

国士舘大学FD委員会

令和7年度
活動報告書

国士舘大学FD・IR委員会

令和8年5月23日

(注) 国士舘大学FD・IR委員会の設置（令和8年4月1日付）に伴い、同委員会が本書を
発行する。

目 次

国士舘大学FD・IR委員会

令和7年度活動報告書の提出について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

FD・IR委員会委員長 辰野 文理

ワーキンググループ提言・活動報告

第1 ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」

第2 ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1

「学生の意見を取り入れたFD活動」

第3 ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6

「学修成果の可視化」

第4 ワーキンググループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0

「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」

FD委員会名簿・ワーキンググループ編成表・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0

FD委員会活動報告

令和7年度 FD委員会活動報告（全学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4

令和7年度 FD委員会活動報告（機関別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 4

国士大 F 第 14 号
令和 8 年 5 月 23 日

学長 田原 淳子 殿

FD・IR委員会
委員長 辰野 文理

国士館大学FD・IR委員会 令和7年度活動報告書の提出について（報告）

平素より、FD・IR委員会の活動に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本委員会では、令和7年度の活動として、職員研修委員会との合同企画によるFD・SDシンポジウムをはじめ、FDシンポジウム、FD研修会、授業公開・授業参観等を実施いたしました。また、これらに加え、FD委員によるワーキンググループ活動を展開してまいりました。

ワーキンググループ活動では、「第1WG：アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」、「第2WG：学生の意見を取り入れたFD活動」、「第3WG：学修成果の可視化」、「第4WG：授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」をテーマに検討を重ね、令和8年3月14日開催の第32回FDシンポジウムにおいて、その最終報告を行いました。これらの活動内容については、本報告書に「提言」および「活動報告」として取りまとめております。

なお、委員会企画の活動に加え、各機関におけるFD活動も活発に行われました。その結果、令和7年度は、FD活動の対象となる専任教員の100%がFD活動に参加するに至っております。各機関の詳細な取り組みについては、本報告書の「令和7年度FD委員会活動報告（機関別）」をご参照ください。

各ワーキンググループによる「提言」につきましては、早期実現に向けてご検討いただき、関係諸機関にお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

ワーキンググループ提言・活動報告

第1ワーキンググループ
「アクティブ・ラーニングの
実践例の報告および実践集作成」

ワーキンググループ提言・活動報告
(第1ワーキンググループ)

第1ワーキンググループ

「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」

座長 富田 新

1. 提言

1. アクティブ・ラーニング（AL）授業の比率を70%以上にする方策の検討

本学では、「学校法人国士館第3次中長期事業計画—2025—2029—」や「カリキュラム・ポリシー」において、可能な限りALを取り入れた授業を行っていき、全授業に占めるAL授業の比率を70%以上にすることを目標としている。令和7年度は、教員がALの多様な方法を再確認するとともに、シラバスの入力・更新期間中に見直しを求めるアナウンスをすることにより、比率は令和6年度の61.7%から令和7年度には67.2%に上昇した。引き続き、適宜見直しを求めるアナウンスを行うとともに、シラバスチェックにおいて教員相互の確認を確実にすることや全ての科目のシラバス入力画面のALチェック項目にあらかじめチェックを入れておくなど、さらに導入を促進する取り組みについて検討していただきたい。

2. AL科目を対象とした定性的アンケート調査の実施と効果・課題の検証

令和6年度は、「アクティブ・ラーニング事例集」を作成し、学部の特色ある講義科目および演習・実技科目から10科目を取り上げ、ALの取り組みに関する視点からまとめた。令和7年度は、グループメンバーの担当するAL科目を対象とした匿名の定性的アンケート調査を行い、我われが考えていたよりも学生は肯定的にALを捉えており、意見共有やフィードバックが重要であることを再確認した。これは、教員による試行錯誤の取り組みの結果であり、AL手法の複数の組み合わせが効果的であり、したがって授業進行や実施計画などデザインが重要であることを共有した。引き続き、ALの取り組みを進め、より主体的・対話的で深い学びに繋がる授業改善を行っていくにあたり、教育効果の測定方法や授業デザインを含めた事例のさらなる蓄積・公開・活用方法について検討していただきたい。

2. 令和7年度活動報告（第16号FDニュースレター引用）

第1WGは6人のメンバーで構成され、①アクティブ・ラーニング（AL）科目の比率を全開講科目の70%以上（数値目標）にする方策の検討・検証、②AL科目を対象とした定性的アンケート調査の実施と効果・課題の検証（内容充実や質の向上）を重点課題に定めた。

1. AL科目の比率を70%以上にする方策・検証

ALは、「学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」(中央教育審議会答申、2012)と定義され、ディスカッション、ミニツツペーパー、PBL、反転授業など多様な方法が紹介されてきた。その後、ALは「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善の視点として位置づけられた(同上、2016)。

本学では、「第3次中長期事業計画」やCPにおいて、ALを取り入れた科目を増加させるとし、比率を70%以上にすることを目標としているが、令和5年度は61.8%、令和6年度は61.7%と頭打ち状態であった。そこで、各教員がALの多様な方法を再確認するとともに、シラバスの入力・更新期間中にアナウンスが行われた結果、令和7年度には67.2%に増加した。今後は、シラバスチェックを通し、教員相互の確認の必要性を確認した。

2. AL科目を対象とした定性的アンケート調査の実施と効果・課題の検証

学生がALにどのような認識を持ち、取り組んでいるのかを明らかにするために、メンバーの担当する講義科目を対象とした匿名の定性的アンケートを実施した。結果は、我われが考えていたよりも学生は肯定的にALを捉えており、特にグループワークを通して他者の意見を聞くことで新たな視点が得られたや授業後の振り返りを通して自らの理解を整理することができたと評価した。また、教員からのフィードバックが学生のモチベーションを高める効果のあることを確認した。

アンケート結果は、各教員のPDCAサイクルに基づく試行錯誤の取り組みによるものである。具体的には、AL手法の複数の組み合わせが効果的であったことから、目的・目標の具体化はもとより、授業進行・実施計画などデザインが重要であることが確認できた。一方、ALの教育効果測定については全学的取り組みが必要であるとの課題を共有した。

3. エビデンス (活動の成果物や記録)

- (1)「第1WG活動報告(2025年度)アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集の作成」(令和8年3月14日開催の第32回FDシンポジウム報告用資料)

R7年度第32回FDシンポジウム 第1ワーキング・グループ報告

「アクティブ・ラーニングの実践例の報告
および実践集作成」

2026年3月14日(土)

富田 新(tomitas@kokushikan.ac.jp)

目次

- ①第1ワーキング・グループ紹介
- ②R6年度の取り組みと振り返り
- ③R7年度の重点課題と取り組み
- ④報告のまとめ(提案)

第1ワーキング・グループ紹介(R6～R7)

No	テーマ	メンバー (令和7年度)
第1WG (6名)	アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成 <検討内容> アクティブ・ラーニングのさまざまな手法について収集し、実践集を作成する。	富田 新(座長) ☆川島 耕司 ☆井上 善弘 新木 伸次 杉浦 拓真 青木 聡子

(出所)R7年度FD委員会(第1回)配信資料。

【メンバーの所属】

- ・川島耕司(政経学部)
- ・井上善弘(体育学部)
- ・新木伸次(体育学部)
- ・杉浦拓真(総合知的財産法学研究科)
- ・青木聡子(人文科学研究科)
- ・富田 新(経営学部)

R6年度の重点課題

1. アクティブ・ラーニング科目の比率を **70%以上**に
(数値目標)
2. 「**アクティブ・ラーニング事例集**」の作成
(内容の充実、質の向上)

R7年度の重点課題と現状

1. アクティブ・ラーニング科目の比率を **70%以上**に
(数値目標)
⇒ 取り組み効果の確認
2. 「**アクティブ・ラーニング**」授業を対象とした定性的
アンケート調査の実施と効果・課題の検証
(内容の充実、質の向上)

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」） の視点からの授業改善について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

課題や問題意識の顕在化
切実感やキャリアとの関連

深い学び



振り返りで事実を確認、関
連付けや一般化を行い、
自己変容に気づく

【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

対話を通し多様な情報を収集、
情報を構造化し、新しい知を創出

(出所)文部科学省資料に赤字加筆。

アクティブ・ラーニングの具体例

- ディスカッションを導く
 - ・シンク・ペア・シェア
 - ・ラウンドロビン
 - ・バズ学習
 - ・ディベート
- 書かせて思考を促す
 - ・ミニッツペーパー
 - ・大福帳
 - ・ピア・エディティング
- 学生を相互に学ばせる
 - ・ピア・インストラクション
 - ・ペア・リーディング
- 問題に取り組ませる
 - ・クイズ形式授業
 - ・復習テスト
- 経験から学ばせる
 - ・ロールプレイ
 - ・サービ斯拉ーニング
- 事例から学ばせる
 - ・映像・画像の活用学習
 - ・ケースメソッド
 - ・Problem-based Learning
 - ・Team-based Learning
- 授業に研究を取り入れる
 - ・フィールドワーク
 - ・アンケート調査
 - ・プロジェクト学習
- 授業時間外の学習を促す
 - ・反転授業
 - ・授業後レポート

(出所) 広島大学 (2016) 「主体的に学ぶ力を育成する授業を！」 pp.6-7.

本学教務課「シラバス作成ガイド」(p.9)

■アクティブ・ラーニングの関連ワード

グループワーク

少人数グループに分け、与えられた課題に協同で取り組む方法。

ディスカッション・ディベート

特定のテーマについて対話またはディスカッションを通して理解を深める方法。

特定のルール下で勝敗を競うディベートも含む。

プレゼンテーション

パワーポイント等を用いて発表資料を作成し、他の学生の前で自ら発表する方法。

フィールドワーク

学内外のフィールドに赴き、調査・観察を通して情報収集を行う方法。

PBL

与えられた問題・課題に対して、具体的な問題解決に向けてチーム学習を行う方法。

ロールプレイ

特定の役割を与えて演じさせることを通じ、それぞれの立場の考え方体験的に学ぶ方法。

調査学習

与えられたテーマに対して、授業中や授業外学習において自ら調査する方法。

双方向型授業

ICT 機器やミニッツペーパー等を利用して、学生と教員による双方向的な対話を行う方法。

反転授業

映像教材等を用いて事前学習し、授業内でその事前学習にもとづく演習や意見交換を行う方法。

事前学習型授業

教科書や参考書等(映像教材は除く)により講義部分を授業外に事前学習したうえで、授業内でその事前学習にもとづく演習を行う方法。

※アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している場合は、上記の単語をシラバス内に可能な範囲で記載してください。

※上記の形態を取り入れている授業を実施している場合は、シラバスの「授業形態」欄にある「アクティブ・ラーニング」に必ずチェックをいれてください。

教務部教務課からの通知(R7年9月3日)

対象：専任教員、非常勤講師

令和7年9月3日
教務部教務課

「アクティブラーニング」活用科目におけるシラバスへの記載について

秋期開講科目及び秋期に実施する集中講義科目において「アクティブラーニング」を活用する場合には、必ずシラバスへの記入をお願いいたします。記入方法については、『【令和7年度】シラバス作成ガイド』（メーブル sys のトップページより閲覧可能）をご確認ください。

また、通年開講科目や既に実施済みの春期開講科目等においてもシラバスへの記入漏れがないかをご確認いただき、必要に応じて修正をお願いいたします。

【修正期間】

秋期開講科目、秋期に実施する集中講義科目、通年開講科目

令和7年9月8日（月）～9月18日（木）

※9月30日（火）まで修正は可能ですが、秋期授業が9月19日（金）より開講のため、上記期間でご対応ください。

既に実施済みの春期開講科目等

令和7年9月8日（月）～9月30日（火）

以上

本学のAL科目の目標比率と現状

授業形態 (複数チェック可)	<input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 演習 <input type="checkbox"/> 外国語 <input type="checkbox"/> 実験・実習・実技 <input type="checkbox"/> 卒論・卒研・卒業制作 <input checked="" type="checkbox"/> アクティブ・ラーニング <input type="checkbox"/> オンライン
担当形態	<input checked="" type="checkbox"/> e-learning利用 <input type="checkbox"/> manaba <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他： <input type="text"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 複数 <input type="checkbox"/> オムニバス <input type="checkbox"/> クラス分け (出所) 本学のシラバス登録画面。

目標:「**アクティブ・ラーニング科目を0%以上に**」



経過: 令和5年度: 61.8% (2点)

令和6年度: 61.7% (2点)

⇒ 頭打ち、横ばい状況、全学的対策が必要



対応: **ALの多様性を改めて確認、教務部からの通知など**



結果: **令和7年度: 67.2% (2点)**

教務部長からの依頼(R8年3月4日)

令和8年3月4日

科目担当教員 各位

国士舘大学
教務部長 細越 淳二
(職印省略)

対象：専任教員、非常勤講師

シラバスにおける「授業形態」の入力内容確認について (依頼)

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、科目担当教員の皆様にご入力いただいておりますシラバスの記入項目のうち、実施する授業がどのような形態で行われるかを示す「授業形態」における『オンライン』について、シラバス作成ガイドに記載の内容と異なる認識で入力されている科目が散見されております。

つきましては、下記内容とメールsysのトップページに公開しております【令和8年度】シラバス作成ガイドをご確認いただき、修正が必要な場合には速やかにご対応をお願いいたします。

なお、各学部及び各部門で行っておりますシラバスチェックにより、既に当該箇所に関する指摘があった場合には重ねてのお願いとなりますが、修正のほどお願いいたします。

記

●シラバスにおける「授業形態」について (シラバス作成ガイドより抜粋)

実施する授業がどのような形態で行われるかを示します。講義、演習、外国語、実験・実習・実技、卒論・卒研・卒業製作のいずれかを指定してください。また、アクティブ・ラーニングを活用するときは、該当する項目を指定してください。オンラインはフルオンデマンドで実施する科目のみ指定してください。

以上

学校法人国士舘第3次中長期計画 —2025-2029—



学園のビジョンにおける重点7項目と
その達成指標

重点項目②社会を支える人材育成

行動目標

(6)カリキュラムマネジメント体制の
整備

「さらに、主体的な学びを提供するた
め、アクティブ・ラーニングを導入し
た科目数を増加させます。」(p.8)

R6年度アクティブ・ラーニング事例集のまとめ

キーワード

- ・ICTの活用 (manabaやrespoなど)
- ・グループワーク
- ・フィードバック
- ・コミュニケーション
- ・反転授業
- ・振り返りレポート
- ・ディスカッション
- ・プレゼンテーション
- ・キャリア形成
- ・レポート作成
- ・課題解決能力
- ・学生主体型学習
- ・ノートテイク
- ・個人ワーク

課題

- ・ICTの習熟度
- ・グループ活動における個人差
- ・フリーライダー
- ・コミュニケーションの苦手な学生
- ・受講者数とフィードバックの限界
- ・ALの教育効果測定や可視化
- ・プロジェクトの進行管理
- ・リテラシーレベルに応じた内容の提供
- ・学習内容の定着化

提案等

- ・ICTの活用 (manabaやrespoなど)
- ・グループディスカッションの推奨
- ・フィードバックの充実
- ・インタラクティブなやり取りによるモチベーション向上
- ・ALの教育効果測定と可視化 (全学的取り組みの必要性)
- ・少人数教育の充実
- ・地域社会との連携
- ・対話力、質問力、キャリア形成力の向上

(出所) アクティブ・ラーニング事例集より報告者作成。

アクティブ・ラーニングに関するアンケート調査の背景

- 第1WGメンバーからの提案
- 学生はALに苦手意識を持っているのか？
- 学生はALをどのように認識しているのか？
- 学生はALにどのようなことを期待しているのか？
- 学生はALにどのような不満を持っているのか？
- 学生はALにどのような要望を持っているのか？

アクティブ・ラーニングに関するアンケート調査 (定性調査)

- 対象科目
 - ・第1WGメンバー6名
 - ・2025年度秋学期学部担当講義科目1科目
- 調査期間
 - ・2025年12月～2026年1月中(第13～第14回の授業で実施)
- 調査方法
 - ・manabaのアンケート機能を活用
 - ・匿名により実施する
- 調査目的
 - ・対象者の行動の背景や心の動きを探る
 - ・仮説を構築する前提として行う
- アンケート文面案
 - ・次のスライド

- このアンケートは、学生の皆さまの意見を今後の授業改善に役立てることを目的としています。回答内容は、個人を特定できない形で教員に伝わりますので、率直かつ真摯な回答をお願いします。
- 本講義「○○○○○○」は、アクティブ・ラーニングという授業形式を取り入れています。アクティブ・ラーニングとは、皆さまの「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業形式のことです。本講義では、manabaのアンケート機能を利用した「授業を受けて」考えたことの作成(授業の振り返り)、授業内でのグループワーク(ディスカッション)、授業内でのレスポンスによる確認テスト、スライド作成(授業を受けて考えたことなど)、授業外での授業動画の視聴などが該当します。
- これらの授業形式について、良かったこと、改善したほうが良いと思うことなどを自由に書いてください。どれか一つでもいいですし、全部について書いてくれてもいいです。

アクティブ・ラーニングに関するアンケート調査 対象科目一覧

番号	所属学部	担当者	科目名	開講学部・学年	講義形態	時限	受講者数	回答数
1	政経学部	川島耕司	現代ヨーロッパ政治史	政経	講義、 アクティブ・ラーニング	木1	36	20
2	体育学部	井上善弘	国語概論B（書写実習を含む）	体育1年	講義、 アクティブ・ラーニング	金1・2	92	67
3	体育学部	新木伸次	算数概論B	体育	講義、 演習、 アクティブ・ラーニング	金3	45	24
4	法学部	杉浦拓真	特許法（応用）	法	講義、 アクティブ・ラーニング	月2	47	37
5	文学部	青木聡子	保育理論	全学部	講義、 演習、 アクティブ・ラーニング	水1	36	32
6	経営学部	富田新	コーポレート・ガバナンス （企業統治論）	経営2年以上	講義、 アクティブ・ラーニング	金2	143	66

（参考）アンケート結果の分析には、ユーザーローカル（<https://textmining.userlocal.jp/>）やChatGPTなどのツールを活用した。

現代ヨーロッパ政治史（川島先生）

1. グループワーク：多様な意見に触れて視野を広げ、理解を深める有意義な場である。対話を通じて授業内容を多角的に捉え直すことは、個人の学習定着に大きく寄与する。SNSの普及により対面での交流が減少する現代において、主体性を発揮し対話的に学ぶ機会は貴重である。定期的なメンバー交代も、新たな気づきを促し、学びを深化させる要因として肯定的に評価されている。

2. manabaを活用したリフレクションペーパー：毎授業後の振り返りを通じて、自ら深く思考する契機となっている。また、教員によるフィードバック時に他者のレポートの一部を知ることができる。多様な視点に触れて理解をさらに深める一助となっており、個人の省察と他者との相互啓発が両立する学習環境を構築している。

3. 動画視聴を通じスライドを作成・発表：動画視聴は理解と意欲を高め、スライド作成は内容の整理に有効である。他者との共有は論点把握に役立ち、自由度への要望はあるものの、多角的理解を深める手法として評価されている。

一方、発表希望者に発表してもらった授業最後の全体共有については、発表時間の不足を指摘する声がある。また特定個人とのやり取りの時間が長すぎるとの意見もあり、時間配分の再考が求められる。授業冒頭の教員によるフィードバックの短縮を求める声などがあった。

国語概論B(井上先生)

1.グループワーク:「自分一人で考えるだけでは気付けなかった視点や意見を、他の学生の考えを聞くことで知ることができ、理解が深まりました。」など、グループ活動を通じて、他者の意見を聞くことで新たな視点を獲得することができたと評価している。アクティブラーニングを通して、学生が主体的に参加することで理解が深まり、また飽きずに参加できたことが強調されている。

2. manabaのアンケートを利用した振り返り:学生は授業内容を自分の言葉で整理し、理解を深めることができたと感じている。また、その日の授業内容を自分の言葉で整理することができ、理解があいまいな部分にも気付くことができたとして評価している。

3. responの使用:レスポンの匿名性により、気軽に自分の意見を発言しやすい。多様な考え方に触れられる。自分の意見と他者の意見を比較したり、異なる視点を探したりできて学びが深まると評価している。

一方、意見を言うのが苦手な人や、活動の進め方が分かりにくい場合には学びにくくなることもあるため、教師の支援や工夫が重要だとも思いましたなど、アクティブラーニングの効果を最大限に引き出すためには、教師のサポートが不可欠であるとの指摘があった。

算数概論B(新木先生)

1.グループワーク:「班活動でからアンケートやスライドを作ってやったことは主体的・対話的で深い学びに該当すると思うので良かった。」など、グループでの活動を通じて、主体的に学ぶことができたとして評価されている。

2.プレゼンテーションの重要性:「教員になる以上プレゼン力やパワーポイント、Excelは絶対に使うので大学の授業で多くを学べるのは自分にとってとても得であると感じている。」など、プレゼンテーションスキルの習得が将来に役立つと感じている。また、アンケート作成やデータ分析を通じて、実際の統計の重要性を理解したとの評価している。

3. 意見共有の場の重要性:「みんなの考えを共有できる場があるというのはとてもいいと思います。」-グループ内での意見交換が学びを深める重要な要素であると評価している。

グループワークやアクティブラーニングを通じて、主体的に学び、プレゼンテーションやデータ分析のスキルを身につけることができた一方、「グラフを作る課題を一緒に進める方式にしたほうがいい」や「最後の授業あたりでプレゼンが多かったので算数とかかわりがあまり感じられなかった」との指摘があり、科目特性とプレゼンとの関連性について明確に示すことが求められている。

特許法(応用)(杉浦先生)

1. グループワークの効果: グループワークを通じて協調性が身につく、他の学生との意見交換ができることがメリットとされている。「他の考えに触れることができるところがメリットだと思う」との声がある。

2. 授業動画やスライドを用いた復習: 主体的に考える機会が増えたことを評価している。「自分で考える機会が多く、理解が深まりやすかった」との意見がある。

3. responを用いた確認テスト: responを用いた確認テストが理解度を可視化し、授業への参加意欲を高める効果があると評価されている。「理解度をその場で可視化されるため、分かったつもりで流していた部分に気づかされる」との意見がある。

4. アクティブラーニング形式: 受動的な学習に比べて効率的であり、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力の向上に寄与している。受動的に話を聞くだけではなく、アウトプットの時間を設けることで自分の考えを整理する機会が多かった点が学習としての効果を感じられたとの意見がある。

一方、グループワークの時間配分、個人で考える時間(個人ワーク)の導入、参加者の人数、授業外の学習環境の改善が求められている。また、グループワークに対して、抵抗を感じている学生も一定数いるため、対応が求められている。

保育理論(青木先生)

1. 予習前提のグループ活動を通じた意見交流: グループワークでは、他の学生の意見を聞くことで自分とは異なる視点に触れることができ、理解が深まった。毎回メンバーが変わることで多様な考え方に触れられ、授業がより楽しく、質の高いものになったと感じた。

2. 製作活動などの活動体験: グループ活動を通して、初対面でも自然に交流を深めることができた。実際に体験することで幼児の目線に立って考えることができ、保育への理解が深まった。楽しみながら主体的に学べる授業だった。

3. 保育場面の動画視聴に基づくレポート: 動画視聴や体験活動を通して、実際の様子を具体的に理解することができた。見る・考える・話し合う・体験するなど、五感を使った学びができ、知識だけでなく実践的な理解につながった。

4. manabaでの予習が理解を促進: 授業ごとにテスト形式の確認があったため、予習・復習の習慣が身につく、理解を深めることができた。また、適度なグループワークも行われており、学びがより充実した。

このように、学生は予習前提の意見交流、フィードバック、主体的な動画視聴を促すレポート課題などを重視していた。一方、教員から学生への問いかけやグループワークの分量に関する要望があった。

コーポレート・ガバナンス(富田)

1. 授業内容の振り返りと理解の定着:「振り返りを通じて理解できているところとできていないところを明確にできる」との意見があり、学生は授業内容の復習を重視している。
2. manabaの事後アンケートに対するフィードバック:「フィードバックを通じて自分の考えを整理し、他の受講生の意見と比較できる」との意見が多く、学生はフィードバックを通じて理解を深めたいと考えている。また、「自分の意見が授業に反映されている」と感じられ、学習へのモチベーションも高まったと評価。
3. 双方向性と主体的参加:responの活用等「双方向授業や学生の意見を反映する形態が良い」との意見があり、学生はより多様な考え方に触れる機会を求めている。
4. ビデオや新聞記事の利用:特にビデオや新聞記事を用いた授業が理解を深める助けになったとの意見が多かった。コーポレート・ガバナンスという抽象的になりがちな内容を、現実の企業や社会問題と結びつけて理解する助けになったと評価。

このように、学生は授業の振り返りやフィードバックを通じて理解を深めることを重視している。一方他の学生との直接的な意見交換に関する要望や「資料の分量が多く、どこが重要なのかを明確化する必要がある」との意見があり、資料の整理や表現の簡潔さが求められている。

アクティブ・ラーニングに関するアンケート調査 まとめ

1. グループワークの効果: 学生は、他者の意見を聞くことで新たな視点を得られ、理解が深まったと評価している。
2. manabaを活用した振り返り: 授業後の振り返りを通じて、自らの理解を整理し、曖昧な部分に気付くことができたと感じている。
3. 動画視聴とスライド作成(プレゼン): 動画視聴が理解を高め、スライド作成が内容整理に役立つとされている。
4. フィードバックの重要性: 教員からのフィードバックが学生の考えを整理する助けになり、他者の意見と比較する機会を提供している。また、学生のモチベーションを高める効果あり。
5. 授業の改善点: 時間配分や個人ワークの導入、グループワークに対する抵抗感を持つ学生への配慮が求められている。
6. 全体として、学生はアクティブラーニングを通じて主体的に学ぶことができ、理解を深める機会を得ている一方で、授業の進行や構成に関する改善点も指摘している。

報告のまとめ(提案)

1. アクティブ・ラーニング科目の比率を **70%以上**に
(数値目標)
⇒R7は67.2%(+5.5%)、あと**2.8%**
⇒シラバスの入力・更新期間中におけるアナウンス
は効果的、**シラバスチェックで教員同士の相互確認**
2. 「**アクティブ・ラーニング**」の効果・課題の検証
(内容の充実、質の向上)
⇒思っていたよりも**学生は肯定的、意見共有を重視**
⇒教員の試行錯誤の取り組み(PDCAサイクル)
⇒**AL手法の複数の組み合わせ**が効果的
⇒目的・目標の具体化と**授業進行・実施計画**が重要
⇒ALの教育効果測定**の必要性**(全学的な取り組み)

(2) 「2024年度アクティブ・ラーニング事例集」(2024年度第1WG活動の成果物)

※本報告書への掲載はなし。

第2ワーキンググループ 「学生の意見を取り入れた FD活動」

ワーキンググループ提言・活動報告
(第2ワーキンググループ)

第2ワーキンググループ

「学生の意見を取り入れたFD活動」

座長 河野 寛

1. 提言

学生への調査の結果、新授業評価アンケートについて一定程度の効果があることがわかった。授業面ではアクティブ・ラーニングに関する設問が、教室の設備面では学生が訴える機会があること自体が好感されていた。しかしながら、授業面および教室の設備面両方において、“改善の見える化”が求められていることも明らかになった。

したがって、授業評価アンケートに対する教員のコメントについては、今後も継続すること、さらには設備面において改善があった場合には、関係部署から学生へのアナウンスをすることが大切であると考えられる。

2. 令和7年度活動報告（第16号FDニュースレター引用）

2025年度の第2WGでは、学生の意見を取り入れたFD活動の一環として、2025年度に改訂された授業評価アンケートの効果について検証を行った。本調査は、授業評価アンケートの設問構成が見直されたことを受け、改訂後のアンケートが学生の学習実態や授業環境をより適切に把握できているかを確認することを目的として実施した。調査は回答者950名（2～4年生）を対象に実施し、そのうち旧アンケートと新アンケートの両方を経験した記憶がある者187名の回答を中心に分析を行った。

授業に関する3つの設問では、アクティブ・ラーニングに関する設問や、授業全体の雰囲気、発言・質問のしやすさを評価する設問について、「授業の実態をより具体的に評価できるようになった」「評価しやすくなった」とする肯定的な回答が過半数を占めた。このことから、新アンケートは授業の質や学習環境を可視化する上で一定の効果を有していると考えられる。一方で、アクティブ・ラーニングの取組が十分に行われていない授業においては、改訂の効果を実感しにくいとする意見も見られ、設問改訂によって授業実践の差がより明確に表れる結果となった。

また、教室の設備・環境に関する3つの設問では、設備や環境について意見を述べる設問は必要であるとする回答が多数を占め、学生が学習環境について意見を表明しやすくなった点が評価された。しかし自由記述では、空調、机・椅子、電源、ICT環境等に関する具体的な改善要望に対して、実際の改善にどのようにつながったのかが分かりにくいという指摘も複数確認された。

以上より、改訂後の授業評価アンケートは学生の実感をよりの確に捉える有効な手段である一方、今後はアンケート結果を授業改善および環境改善にどのように反映し、その内容

を学生に示していくかという「改善の見える化」をFD活動として継続的に推進していくことが重要である。

3. エビデンス (活動の成果物や記録)

「第2WG活動報告(2025年度)学生の意見を取り入れたFD活動」(令和8年3月14日開催の第32回FDシンポジウム報告用資料)

第2WG活動報告 学生の意見を取り入れたFD活動

河野 寛（文学部），三浦 雅洋（経営学研究科），津波古 憲（救急システム研究科），
鈴木 佑記（政治学研究科），名越 篤史（工学研究科）

第32回FDシンポジウム（第2WG）
2026年3月14日（土）

アウトライン

- 第2WGの活動概要と目的
- 新旧授業評価アンケートについて
- 新授業評価アンケートの効果検証
- 2025年度の活動による第2WGからの提言
- 今後検討すべき課題について

第2WGの活動概要と目的

- 学生の意見を取り入れたFD活動
- 学生をFD活動に取り込むためのFD企画（研修会など）や、SA・TA・学生FDなどの体制整備を行う。
- 今年度は、教員の教育面における評価制度導入で活用される可能性がある**授業評価アンケートの効果検証**を行った。

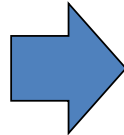


教育の質に係る客観的指標調査

⑧ 教員の教育面における評価制度	
設問	基準時点
教員の教育面における評価制度を設けていますか。	令和5年10月1日現在
1 全学部等で実施している。	2点
2 実施していない。	0点
	根拠資料例 教員評価制度に係る規程等
要件等	<p><input checked="" type="checkbox"/> 「評価制度」とは、教育面で優れた教員を評価するための制度があり、かつ、昇任や給与（賞与、手当等を含む）などの処遇に反映している又は昇任や昇給などの処遇以外として研究費や顕彰などのインセンティブを与えていることをいう。なお、教育面を評価するにあたって学生による授業評価のみを評価する場合や、研究面のみを評価する場合は該当しない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 評価制度を、専任教員を対象として、全学部等で導入していること。全学部等で評価制度を導入していれば、当該学部等の一部の専任教員が評価制度の対象とならなくても該当する。なお、非常勤教員は評価制度の対象とならなくてもよい。</p> <p>○基準時点で制度が導入されていれば、評価実績の有無を問わない。</p> <p>○教員の教育面における評価制度は、教員に周知されていること。</p>
確認表	<p>(1) 教育面で優れた教員を評価するための制度（研究面のみでの評価ではない）があり、結果を処遇（人事制度上の取扱い）に反映又は研究費や顕彰などのインセンティブを与えている。</p> <p>(2) 基準時点で制度が導入されており、対象となる教員に周知されている。</p> <p>(3) 学生による授業評価のみでの評価制度ではない。</p>

授業評価アンケート設問 新旧対照（授業に関する設問）

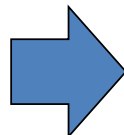
授業に関する設問
Q1【授業設計】 シラバスの内容がこの授業によく反映されている。
Q2【話し方】 教員の話し方・説明はわかりやすい。
Q3【理解度】 授業の構成・内容はわかりやすい。
Q4【授業進度】 授業の進度は、内容を理解するためにちょうどいい。
Q5【授業の資料教材】 授業で使用している資料（レジュメ・教材の提示など）は理解しやすい。
Q6【教室環境】 授業の雰囲気は、集中しやすい環境である。 (例：私語などの注意)



授業に関する設問
Q1【授業設計】 シラバスの内容がこの授業によく反映されている。
Q2【話し方】 教員の話し方・説明はわかりやすい。
Q3【理解度】 授業の構成・内容はわかりやすい。
Q4【授業進度】 授業の進度は、内容を理解するためにちょうどいい。
Q5【授業の資料教材】 授業で使用している資料（レジュメ・教材の提示など）は理解しやすい。
Q6【アクティブ・ラーニング】 アクティブ・ラーニングが積極的に活用されていて、学びやすい。
Q7【授業の雰囲気】 授業の雰囲気(例：私語がない、教員との対話機会が十分ある)がいい。

授業評価アンケート設問 新旧対照（学生自身や設備に関する質問）

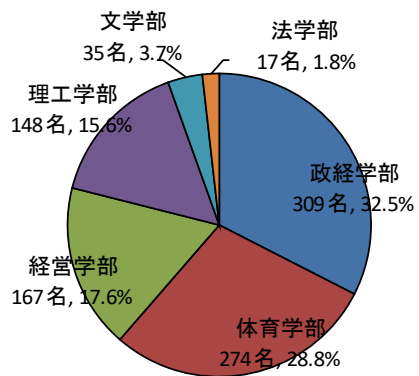
学生自身に関する設問
Q7【シラバス】 私はシラバスの内容を理解してから授業に参加している。
Q8【授業外学修】 私はこの授業に関する予習・復習・課題などの授業外学修を行っている。
Q9【興味・意欲】 私はこの授業の授業内容が興味深く、意欲的に参加している。
Q10【理解】 私は授業の内容を理解できている。
設備に関する設問
Q11【設備・用具】 授業のための設備・用具は、受講するうえで適切である。



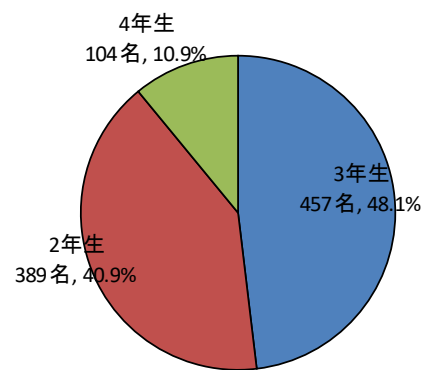
学生自身に関する設問
Q8【シラバス】 私はシラバスの内容を理解してから授業に参加している。
Q9【授業外学修】 私はこの授業に関する予習・復習・課題などの授業外学修を行っている。
Q10【興味・意欲】 私はこの授業の授業内容が興味深く、意欲的に参加している。
Q11【理解】 私は授業の内容を理解できている。
設備に関する設問
Q12【教室環境】 教室は、授業に集中しやすい環境（設備・用具が適切）である。

回答者数950名の内訳

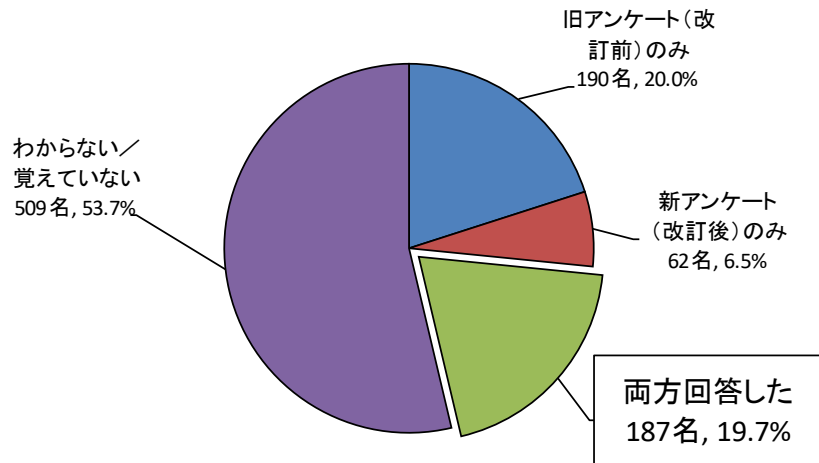
【学部内訳】



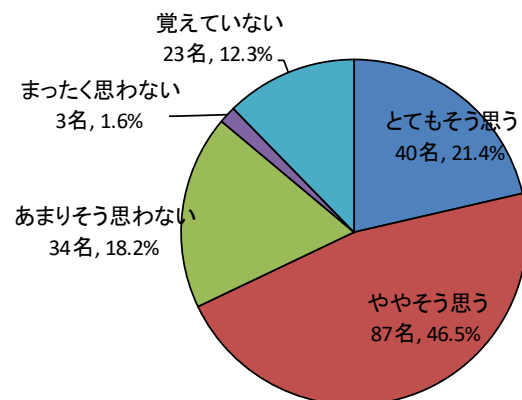
【学年内訳】



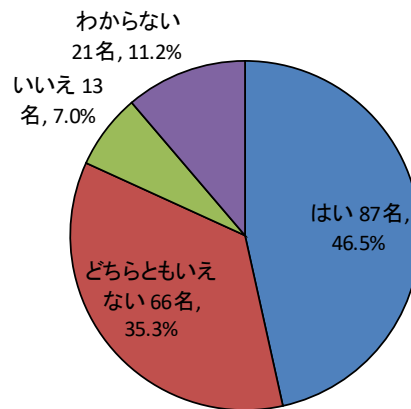
Q1 過去に授業評価アンケートに回答したことはありますか？



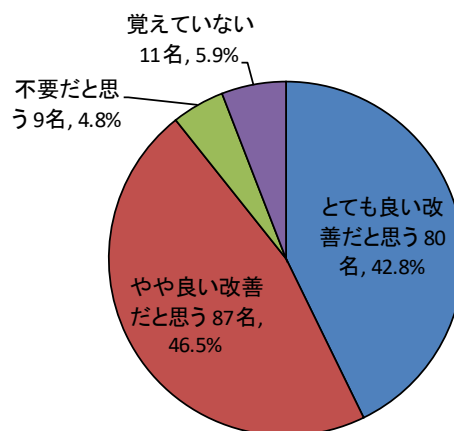
Q2 改訂後のアンケートでは、アクティブラーニング（対話・発問・グループワークなど）に関する設問が取り入れられていたと感じましたか？



Q3アクティブラーニングに関する設問が加わったことで、授業の質をより適切に評価できるようになったと思いますか？



Q4授業全体の雰囲気（安心して質問・発言できる、参加しやすい）に関する設問が加わったことについて、どう感じましたか？

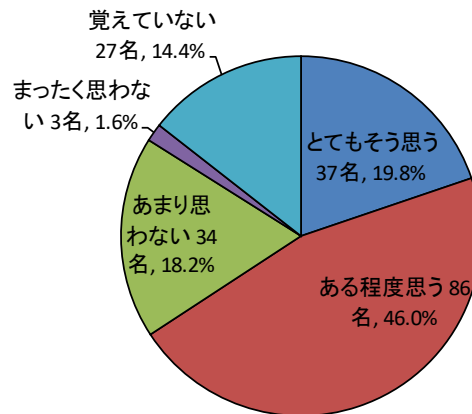


Q5授業に関する設問に関する自由記述のまとめ

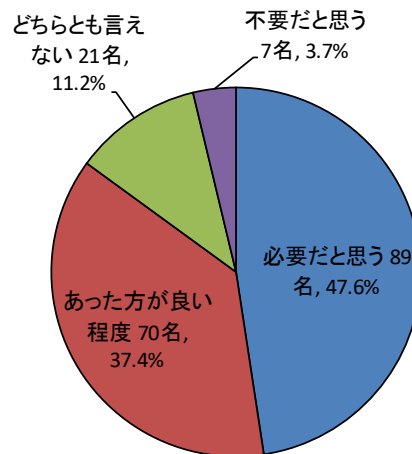
- ✓ **発言しやすさ・質問しやすさ**を評価する設問は、授業の実態を捉えるうえで有効
- ✓ **アクティブラーニングが十分に実施されていない授業では、改訂の効果を感じにくい**という指摘もある
- ✓ アンケート結果が**実際の授業改善に反映されているか分かりにくい**の意見があり、**フィードバックの可視化**を求める声が見られた

改訂後アンケートは、授業の質や学習環境をより具体的に捉える設計として一定の評価を得ているが、「**結果を改善にどう生かすかの“見える化”**」が今後の課題。

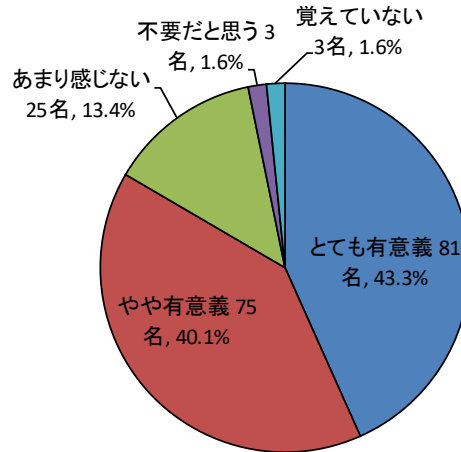
Q6改訂後のアンケートでは、教室の設備や環境に関する設問が増えたと感じましたか？



Q7教室の設備や環境について意見を述べる設問は、必要だと思いますか？



Q8教室の設備（机・椅子・照明など）に関する設問は、授業の快適さを評価するうえで有意義だと感じましたか？



Q9教室の設備や環境に関する自由記述のまとめ

- ✓机・椅子の使いにくさ、通路の狭さ、老朽化など、**物理的環境への具体的指摘**が多く寄せられた
- ✓**電源（コンセント）不足**やICT環境に関する不満は、学習スタイルの変化を反映している
- ✓設備面に関する設問が追加されたこと自体は、**意見を伝えやすくなった点として評価**されている
- ✓ただし、「アンケートで指摘しても改善されない」という声もあり、**改善プロセスの可視化**を求める意見が目立つ

設備・環境に関する設問の追加は、学生の実感を拾い上げる点で有効であり、今後は「**アンケート→改善→共有**」の循環を明確に示すことが重要。

第2WGからの提言

新授業評価アンケートについて、学生への調査の結果、一定程度の効果があることがわかった。**授業面ではアクティブラーニングに関する設問が、教室の設備面では学生が訴える機会があること自体が好感**されていた。しかしながら、授業面および教室の設備面両方において、“**改善の見える化**”が求められていることも明らかになった。

したがって、授業評価アンケートに対する教員のコメントについては、今後も継続すること、さらには設備面において改善があった場合には、関係部署から学生へのアナウンスをすることが大切であると考えられる。

今後検討すべき課題

- ✓ 授業評価アンケートでは、授業面と教室の設備面について聞いているが、Webシステムを活用した授業が大多数であるため、manabaに関する内容も加えてはどうか？
- ✓ manabaの出席システム（m出席）の活用方法や使いやすさ・使いにくさなどのリサーチ
- ✓ WGのメンバーの中には、manaba出席（特に音）が上手く機能しなかった教室があったため、不慣れな教員はその対応に追われる可能性が高い

第3ワーキンググループ 「学修成果の可視化」

ワーキンググループ提言・活動報告
(第3ワーキンググループ)

第3ワーキンググループ

「学修成果の可視化」

座長 浅倉 大地

1. 提言

(1) 学修成果の可視化に関する全学的方針の明確化

目的、運用方法、指標、利用範囲等を大学全体で整理し、学修支援と教育改善につながる可視化として位置づける必要がある。

(2) AI活用方針と評価ルールの整備

生成AIの普及を踏まえ、利用の許容範囲、申告方法、提出時のルール等を明確化し、成果物だけでなく学習過程も把握できる評価設計を進める必要がある。

(3) DP・CP・APと学修成果の可視化の接続の明確化

各学部・学科の教育目標と可視化の対象を対応づけ、どの資質・能力をどの科目や教育課程で育成し、どのように把握するのかを整理する必要がある。

(4) 学部・学科における利活用方針の整理と学生へのフィードバックの充実

可視化した結果を、誰が、何のために、どのような改善や支援に用いるのかを明確にし、学生自身の振り返りや履修相談、面談等に活用できる仕組みを整える必要がある。

(5) 負担を抑えた段階的導入と継続的改善

可視化は最小単位から始め、既存の課題や評価方法の延長で運用できる形を工夫することが重要である。また、年1回は可視化結果を点検し、教育改善につなげる仕組みを設ける必要がある。

その他の詳細については、エビデンス資料の最終スライドに示したとおりである。

2. 令和7年度活動報告（第16号FDニュースレター引用）

第3WGでは、昨年度から今年度にかけて「学修成果の可視化」をテーマに検討を進めてきた。学修成果の可視化とは、学生が自らの学びを振り返り、身に付けた知識や能力を自覚するとともに、大学として教育成果を把握し、改善につなげていくための取組である。これは、学修者本位の教育、教学マネジメント、情報公表の観点からも重要性が高まっている。WGでは、関連制度や

他大学の事例、支援システムの活用可能性に加え、本学における卒業時調査や既存データ等のIRデータの利活用、授業・学部・全学の各段階で何を可視化すべきかについて検討した。また、昨年度に整理した本学での実践事例や課題も踏まえ、可視化を制度としてどう定着させるかを継続して議論した。

本WGでは2年間の議論を通じて、可視化は単なる数値化や外部向け説明ではなく、教育改善や学生支援に資する「意思決定につながる見える化」でなければならないことを確認した。一方で、現場には「教職員の負担が増えるのではないか」「数字で測れるものだけが重視されるのではないか」といった懸念もあり、制度設計には慎重さが求められることも共有した。特に今年度は、AIの普及により、成果物だけでは学生本人の理解や学習過程を十分に把握しにくくなっている点が重要な論点となった。そのため、成果物のみならず、試行錯誤や振り返りなどのプロセスも含めて評価する視点が必要である。また、可視化した結果は、学生自身がその意味や使い道を理解できる形で示されなければならないことも確認した。

以上を踏まえ、第3WGとしては、AI活用方針を含む全学的なルール整備、DP・CP・APと可視化の接続の明確化、学部・学科ごとの利活用方針の整理、授業におけるプロセス評価の導入などが必要であると考えます。今後は、負担を増やしすぎない形で小さく始め、可視化の結果を教育改善と学生へのフィードバックにつなげていくことが求められる。

3. エビデンス（活動の成果物や記録）

「第3WG活動報告（2025年度）学修成果の可視化」（令和8年3月14日開催の第32回FDシンポジウム報告用資料）

国士舘大学
第32回FDシンポジウム
「WG活動報告」
第3WG 『学修成果の可視化』

2026年3月14日(土)

14:05~14:30

(報告20分、質疑応答5分)

第3WG(敬称略) ☆座長

☆浅倉大地 石山健一 布田徹 齊藤紅葉
濱田英作 池元有一 土橋善之助



2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)

- 2040答申が求める転換：学修者本位 × 質保証 × 情報公表
- 「何を学び、身に付けられるか」の明確化と、学修者が成果を実感できる教育へ
- 三つの方針に基づく体系的教育 + 成果の点検・評価による不断の改善(= 教学マネジメント)
- 学修成果・教育成果の情報の把握・測定と活用、そして公表

「学修成果の可視化」のイメージ（本音）

- **学生のためというより外部向けの説明資料** になってない？
- **目に見えるものだけ**が“成果”じゃないでしょう？
- **負担が増えるだけ**で、ただでさえ少ない時間がより削られる
- データの定義が学部や学科でバラバラで、**比較しても意味がない**
- “可視化した何か”は作れても、**誰が何に使うのか分からない**
- 「やれ」と言われても、**やり方が分からない**

嫌われる理由

A. 目的が明確ではない

- 誰の、どんな判断のために可視化するのか

B. 運用の負担が大きすぎる

- 教職員の作業・体制が設計に入っていない

C. 数字で測れるものだけが評価される

- 可視化＝数値化と誤認 → 測れるもの偏重・教育の矮小化

D. ガバナンスに不安がある

- 目的外利用（教員評価等）への懸念

学修成果の可視化について【概要】		作成：FD委員 浅倉大地
<ul style="list-style-type: none"> 2040年頃の社会変化 国連SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」 18歳人口の減少 Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生 	<p>大学として生き残っていくための戦略を検討していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究体制の充実 ～大学の多様な「強み」の強化～ 高等教育機関の規模や配置 ～地域における大学の役割～ <p>などが中央教育審議会から示されている。(H30.11.26)</p>	
<p style="text-align: center;">教育の質の保証と情報公表～「学び」の質保証の再構築～</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修成果の可視化と情報公表の促進 →単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報 →教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け →全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化 	<p style="text-align: center;">教学マネジメントを支える基盤としての「学修成果の把握・可視化」</p> <p>→一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化</p> <p>→大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保</p>	
<p style="text-align: center;">学修成果の可視化の定義及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の学生が自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすること →学習者本位の教育の観点から 学修成果・教育成果を適確に把握・可視化する →大学の教育活動を学修目標に則して適切に評価し、「卒業認定・学位授与の方針」の見直しを含む教育改善につなげるため 	<p style="text-align: center;">学修成果の可視化の方法（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の情報を組み合わせた多角的な形で行う →「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに自ら説明できる 学生の学修成果や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・可視化 様々な情報を収集し、教育改善という目的に照らした加工や分析の付与、複数の情報の統合、適切な情報流通経路の確保等を行う 	
<p style="text-align: center;">学修成果の可視化の方法（具体）*一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価、学修成果・教育成果の把握・可視化 →全学的な基準の策定・公表及び当該基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係を公表、成績表等への記載（大学全体） →個々の授業科目の成果や大学内外における様々な学生としての活動の成果が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を身に付けることにより寄与しているかを明らかにすること（学位プログラム） →大学が自ら様々な情報を組み合わせて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況明らかにする（学位プログラム） （単に授業科目ごとの成績評価を示すだけでは学修成果・教育成果の把握・可視化としては不十分） →学生と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の修得状況や今後の履修の方向性について、学生が理解しやすい用語の使用等に留意しつつ、意見交換すること等、学生に対するフィードバックを適切に行うことが期待される。学生は、そのまとめた結果を基に自らの学修を振り返り、高度化していくとともに、自らの学修成果を社会に対して示し、社会とコミュニケーションを図る等の活用が考えられる。（学位プログラム） →各授業科目における「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標に照らし、定量的又は定性的に達成水準を明らかにす（授業科目） →公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確にする（授業科目） →成績評価結果等の分布や授業評価アンケートの結果等を踏まえた個々の授業の改善（授業科目） 	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」概要（中教審報）H30/11/26 「教学マネジメント指針」概要、本R2230（中教審大学分科会）R2/1/22 	

なぜ学修成果を可視化しなければならないか

- 学生がなぜ成果を自覚する必要があるか

1) 学習者本位の教育のため（自己調整学習の起点）

- 学生が「自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚・実感できるようにすること」は、**学習者本位の教育の観点**から必要だと位置づけられています。
- ここで言う「自覚・実感」はゴールではなく、**次の学びの意思決定（改善）を生むための中間成果**です。

2) 社会に対して説明し、コミュニケーションするため（説明可能性）

- 中教審資料では、学生が学修成果を**社会に対して示し、社会とコミュニケーションを図る**活用が明記されています。

なぜ学修成果を可視化しなければならないか

- 大学・教職員がなぜ学修成果を可視化する必要があるか

→カリキュラム・授業を受講した学生の何が成長したのかが明らかになり、**教育活動の改善・見直し**に。

例) これまで大学中退者に対して、中退希望を聞いてから、初めて対応していた。しかし、学修成果の可視化をすることで、日頃の授業等における学修成果の伸び率が芳しくない学生に対し、能動的に大学側からアプローチし、中退を希望する前に、相談に乗ることが出来た。

例) 授業担当教員が思い描く「この授業で学んでほしい・身につけてほしいこと」と実際の履修者が学んだこと・身につけたことを比較する事で、狙い通りなのか、そうでないのかは明らかになり、授業改善につながった。

本学の現状の問題点として

- 昨年度とあまり**状況は変わっていない。**
- 令和7年度FD活動報告書で「可視化」について書かれているのは、1学部、3研究科のみ
- 令和8年度FD活動計画書で「可視化」について書かれているのは、2学部、2研究科、附置研究所
- 本学アセスメントポリシーに基づく指標の利活用が浸透していない。
→PROGテストは1年次と3年次に実施している。
3年次・4年次の学修が含まれていないため、学修成果の過程を確認しづらい。
- 学修成果を学生1人1人に見せる仕組みがない
- 学修ポートフォリオが使われていない
- IRデータが活用されていない
- 成績やシラバスとmanabaがリンクしていない

学修成果MOE（ハーモニープラス社）

特徴	<ul style="list-style-type: none"> 学生、教員、大学（執行部）の3つの視点で学修成果を可視化。例えばGPA、修得単位数、授業アンケート、アセスメントテストを様々な切り口（学年別、入試制度別、科目別など）で可視化が可能 学生の視点では「動機付け」「機会提供」「キャリア探索」を軸に自らの学修状況を認識させ、学修意欲を促進 教職員に対しては「学生指導」「分析」「評価」の視点から学生の学修状況を把握し、教育の質を向上 学生自身が「使いたくなる」UI/UXを実現 大学ごとに柔軟なカスタマイズに対応
導入実績	東洋大学、法政大学などに導入実績あり
URL	https://www.harmonyplus.co.jp/service/5055/

学修教育成果アセスメントシステム（SIGEL社）

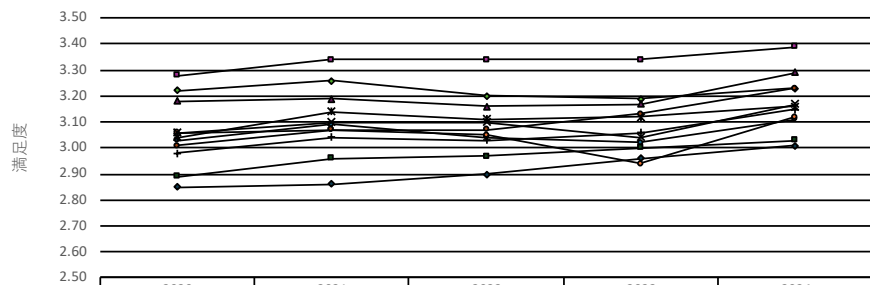
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神に基づき、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルでのDP達成度を可視化 教育のPDCAサイクルを回し、点検・評価・改善を行う。 学生のポートフォリオが充実。学生自らが目標設定・振り返りを行う。学修成果はディプロマサプリメントやショートケースとして外部企業へ公開が可能 中退防止に向けたアラート機能を搭載。要サポート学生を抽出し、学生指導への活用が可能 プログラム一本化により、無料バージョンアップに対応
導入実績	共愛学園前橋国際大学、駒澤大学、中央大学、東京都市大学などに導入実績あり
URL	https://www.sigel.co.jp/products/assessment.html

学生の満足度について（過去卒業時調査から） （IRデータの見える化の例として）

- 第3次中長期事業計画では、卒業時調査の学生満足度を指標に設定している。
- 過去（2020-2024）卒業時調査から学生の満足度に相関がありそうな要素を抽出
- 各年度の満足度は回答値（1 全く満足していない～4 とても満足している）に応じて加重平均を算出
- N数は以下のとおり

年度	N数（人）
2020	2,190
2021	2,080
2022	2,204
2023	1,969
2024	1,761

卒業時調査（2020-2024）における学生満足度



	2020	2021	2022	2023	2024
● 11-1 教室（実習室・演習室も含む）について	3.03	3.09	3.04	3.02	3.11
○ 11-2 体育施設（グラウンド含む）について	3.06	3.07	3.05	2.94	3.12
✕ 11-3 教育用端末室（PC室）について	3.06	3.10	3.10	3.04	3.17
★ 11-4 学生食堂について	3.04	3.14	3.11	3.12	3.16
▲ 11-5 図書館について	3.28	3.34	3.34	3.34	3.39
◇ 11-6 その他設備（トイレ、空調、自習環境）について	3.22	3.26	3.20	3.19	3.23
◆ 11-7 進路支援の体制について	2.85	2.86	2.90	2.96	3.01
◊ 11-8 教員（個別相談への対応）について	3.01	3.07	3.07	3.13	3.23
■ 11-9 職員（窓口対応）について	2.89	2.96	2.97	3.00	3.03
† 11-10 授業・教育システム（カリキュラム）について	2.98	3.04	3.03	3.06	3.15
▲ 11-11 大学生活を総合的に判断して	3.18	3.19	3.16	3.17	3.29

総合満足（11-11）との相関

設問	総合満足（11-11）との相関係数
11-1 教室（実習室・演習室も含む）について	0.85
11-3 教育用端末室（PC室）について	0.83
11-10 授業・教育システム（カリキュラム）について	0.79
11-8 教員（個別相談への対応）について	0.75
11-2 体育施設（グラウンド含む）について	0.70
11-5 図書館について	0.63
11-7 進路支援の体制（就職セミナーなどの実施）について	0.59
11-6 その他設備（トイレ、空調、自習環境）について	0.48
11-9 職員（窓口対応）について	0.47
11-4 学生食堂について	0.45

学修成果の可視化で見える化したいもの

1. 学生レベルで見えるようになると良いもの

A. 到達度（いまどこまで来ているか）

- ・ DPに紐づく資質・能力の到達状況（例：情報活用、課題解決、協働、専門基礎）
- ・ 科目成績の羅列ではなく、「何が身に付いている／弱いかな」

B. 成長の推移（どれだけ伸びたか）

- ・ 単発の点ではなく、学期・学年をまたいだ経年変化
例：1年→2年で「表現」「論証」がどう伸びたか

C. 次の行動につながる（何をすればよいか）

- ・ 「弱点が見える」で終わらず、履修・学習方法・支援利用に接続
- ・ 可視化の結果が履修相談・面談で使える

D. AI時代ならではの観点（本人性・説明可能性）

- ・ 成果物の出来だけでなく、プロセス（AI利用の申告、修正履歴、口頭説明）
- ・ 「提出物が良い」ではなく、「自分の言葉で説明できるか」

学修成果の可視化で見える化したいもの

2. 授業・担当教員レベルで見えるようになると良いもの

A. どこでつまづいているか

- どの課題・どの観点で達成率が落ちるか
- どのタイミングで離脱傾向が出るか

B. 授業設計の効き具合

- 課題・活動・評価方法が、狙った能力に本当に効いているか
例：発表の機会を増やしたのに「論証力」は伸びていないなど

C. 評価の一貫性

- 同じ観点でも採点のばらつきが大きくないか
- ルーブリック運用が機能しているか

D. AIの影響を受けやすい評価の見直しポイント

- 「提出物品質だけ」だと判定しづらい科目はどれか
- 口頭確認・実演・段階提出を増やすべき科目はどれか

学修成果の可視化で見える化したいもの

3. 学部・学科レベルで見えるようになると良いもの

A. DP達成の“面”としての状況

- 個別授業ではなく、プログラムとして DP達成がどう進んでいるか
- 学年・コース・科目群ごとの偏り

B. カリキュラムの穴・重複

- ある能力を育てる科目が不足している／逆に重複している
- どの科目が「基盤」「橋渡し」「仕上げ」になっているか見えない問題の解消

C. 学生層ごとの差（必要に応じて）

- 入学時特性や履修行動の違いで、どこに支援が必要か
- 序列化ではなく、支援設計のために使う

D. 学部としての改善効果

- カリキュラム改訂や支援施策の前後で何が変わったか
- 改善の効果検証ができる

学修成果の可視化で見える化したいもの

4. 大学全体（経営・IR・説明責任）で見えるようになると良いもの

A. 支援が必要な層と支援効果

- 早期支援対象の把握（退学・休学リスク、履修不全など）
- 支援介入の効果（面談、補習、学習支援の前後比較）

B. 教学施策の効果

- FD、初年次教育、アセスメントテスト導入等が成果にどう影響しているか
- 投資対効果の議論ができる

C. 対外説明に耐える根拠

- 「本学は何を育て、どう確認し、どう改善しているか」
- 単なる成績分布ではなく、**教学マネジメントとしての説明可能性**

D. AI時代の質保証設計の成熟度

- AI利用方針があるか（適切に“利用できる”様にされているか）
- 可視化・評価設計にAI前提が織り込まれているか
- 教員研修が実装されているか

学修成果の可視化が形骸化する“落とし穴”

- **AIで成果物の妥当性が揺らぐ**（AI方針＋プロセス証拠が必須）
- 数値化偏重で、数字で測れる成果だけが正義になる
- 評価の一貫性が弱いと、データが意思決定に耐えない
- DP-CP-授業がつながらず、集計して終わる
- 運用負担が重いと、継続できない
- ガバナンス不在で、目的外利用不安が抵抗を生む
- **学生に“使い道”が伝わらない**と、作業化する

これから「大学・学部・授業」で取り組むべきこと

大学全体でやること（共通ルール＝ガバナンス）

- AI活用方針の策定（許容範囲／禁止／明示ルール／引用・出典／ログや提出要件／違反時対応）
- 学修成果可視化の全学方針の明文化（目的＝学修支援・教育改善、運用、指標、利用範囲の設計など）
- DP-CP-APと可視化の接続を標準化（全学共通の“最小コア”だけ決める：DP項目の参照方法、証拠の扱い）
- データガバナンス整備（同意、閲覧範囲、保管期間、二次利用、情報公開、責任分界）
- IRの最小ダッシュボードを定義（学修支援に直結する指標から：履修・GPA推移・離脱兆候・支援介入の効果）

学部・学科でやること（利活用方針＝意思決定）

- 学部単位の「可視化」の利活用方針（「この可視化で、誰が何をいつ決めるか」：カリキュラム改訂、科目配置、指導設計）
- 可視化の対象を“最小単位”に限定して始める（例：DP2項目×主要課題1つ×簡易ルーブリック）
- “数値だけ”にしない（代表成果物サンプル＋ルーブリック＋学生の短い振り返りの三点セット）
- 学生へのフィードバック設計（面談、履修相談、成長の言語化支援に接続して“使い道”を作る）

授業でやること（AIで崩れない評価設計）

- AI利用の申告と透明化（どこでどう使ったか／プロンプト・編集履歴など、提出物に“証拠”を付ける）
- プロセス証拠を評価に組み込む（下書き→改善→最終、口頭説明、実演、ディスカッション等）
- 評価の一貫性を確保（例：アンカー例、採点合わせ、観点数を絞る）

継続させるために（運用を壊さない設計）

- 会議と入力を増やさない（既存の課題・採点の延長で回るMVPから）
- 年1回の改善意思決定を必ず置く（「可視化した結果、何を变えるか」までで可視化は完成）

第4ワーキンググループ
「授業改善に向けての
その他の取り組みの報告」

ワーキンググループ提言・活動報告
(第4ワーキンググループ)

第4ワーキンググループ

「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」

座長 和田 義浩

1. 提言

本WGが昨年度と今年度の活動を通じて認識した様々な問題に関連し、以下①～③を提言いたします。

①現代社会の現実的なニーズに向き合うための、学内における各種「ハード」面の充実

昨今我が国では、義務教育の現場における「デジタル教科書」とその活用を可能とする端末の導入が推進されている事実にも示されているように、各種教育ツールの電子化が急速に広がりを見せており、近い将来、そうしたツールを介して基礎教育を受けてきた学生が本学にも多数入学してくることとなる。

また、今日教育現場においてその重要性が広く認知されつつある「アクティブ・ラーニング」は、授業教室内における効率的で即時的な情報処理（情報伝達、情報共有等）、さらには、他大学はもとより、広く社会内の産業組織、行政組織との間における物理的（時間的、空間的）制約を超えた繋がりを必要とするが、本学で導入されている各種LMS、ICTはそうした新しい形態の教育の提供を可能としてきた。

高等教育が、現代における多様な活動様式の中で多様な資質を備えた学生に質の高い教育を提供することは社会的責務であり、こうした観点から、現在本学で本格的に進みつつあるキャンパス整備においても、「多様な物理的空間の実現」にとどまらず、「物理的空間の制約を超えた学び」を可能とするための設備がいかなるものであるか、具体的な議論が求められるところである。

②新しい手段（ツール、ハード）の活用を意味あるものとする、各種「ソフト」面（カリキュラム、制度等）の充実

①で言及した「ハード」面の充実は、現代的な教育実現のための「手段」であり、その「目的」は、更なる多様化が予想される社会の中で学生を受け入れながら、教育内容を改善、充実させてゆくことに他ならない。こうした目的に向け、本学において現場で直接的に教育を担っている教員は、今日効果的な授業運営を目指し、様々な仕方で努力を重ねている。

こうした努力の成果は、長年に及ぶ本学の組織的FD活動の歴史を通じて、徐々に学内でも情報共有される機会を得てきたが、その取り組みはいまだ十分とは言えず、優れた授業運営を制度的・組織的に認知し、その実現を学内で広く推進してゆくための仕組み作りが求められる。

令和8年度からスタートするFD・IR委員会は、本学がこうした課題に取り組むための具体的、現実的な端緒として重要な意味を持つ。数値化された各種情報を通じて本学の教育の質向上が促されるプロセスを、制度的に整えてゆくことが期待される。

③「大学院」(研究科)教育の課題と改革の必要性

我が国の高等教育機関に広く認められる課題として、大学院進学者数の停滞(ないしは減少)と、研究者の質(=学力)の低下が挙げられ、本学も厳しい状況に直面している。そして、こうした問題は今後学部教育全体にも波及し得る課題であり、その場合、大学組織全体の存立可能性を揺るがす事態にもつながる。

こうした現実に向き合うべく、現在本学では、きめ細かな教育指導、あるいは社会人にも広く門戸を開放した修学制度の改革等、各研究科によって様々な取り組みが行われている。その一方で、大学院をめぐる課題は、各研究科の個別的な工夫では対応しきれない大きさにあり、今後は研究科間の横断的な議論の進展と、全学的な取り組みが必要となってくるものと思われる。

2. 令和7年度活動報告(第16号FDニュースレター引用)

第4WGでは、今年度も引き続き「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」をテーマに活動した。具体的な取り組みについては以下の通りである。

1) 学部教育における事例

①先進的ALの実践:PBL+広域連携(企業、行政、他大学)(政経学部)

今年度、政経学部経済学科基礎ゼミナール(2年次対象)では、「フードシェアリングによる食品ロスの削減」をテーマとした従来のPBLプログラムを発展させ、学内複数ゼミと他大学ゼミの協業のもと、多くの行政機関、NPO、民間企業との間の外部連携を通して現実の社会問題解決に取り組む活きた学びの機会を提供した。

②日本人学生と留学生による「共修」環境活用の取り組み(21世紀アジア学部)

21世紀アジア学部の日本語教員養成課程の授業(「日本語教育概論」、「日本語教育学」等)では、「日本語学習者」である留学生の経験や意識を、授業内容を形成する「教育資源」と位置づけ、日本人学生と留学生を混在させたグループを形成、グループ内での議論を促すことで「日本語」、「日本語教育」について、それらの特色や問題点等を広範な視座からとらえ直すことを目指した。

③通常の講義授業科目におけるAL実践の可能性(共通教育科目、総合教育科目)

従来の取り組みを継続する形で、今年度も一部の講義科目（和田担当「哲学と現代」等）においてresponを活用したALの実践が模索された。今年度の取り組みを通じて、多くの履修生を抱える授業科目において、responが一定の形で双方向授業を実現するための有効な物理的な手段であること、またこの取り組みは、提供する授業内容そのものを教員が即時的にとらえ直し、向上させるための手掛かりとなることが確認された。

2) 大学院（研究科）教育における事例

①高等研究全般の意識ならびに技能向上の取り組み（法学研究科、スポーツ・システム研究科）

法学研究科では、入学者の大きな傾向として「研究リテラシーの不足（ないしは低下）」という現実に直面している。今年度は従来の取り組み（基礎的知識の修学指導、論文作成のための各種研修や報告会、夏期合宿など）に加え、研究者としての根本的な意識向上のため、各種の勉強会（読書会）を企画、実施した。

またスポーツ・システム研究科では、いわゆる「ポスター発表」の統一フォーマットを作成、一部利用が開始された。結果、高等研究の成果をアウトプットするための「定型」の必要性と意義が広く認知された。

②研究機会拡大のための制度改革の取り組み（スポーツ・システム研究科）

スポーツ・システム研究科では、昨今の大学院教育をめぐる厳しい現状を背景に、「働きながら通える」大学院を目指し、「新規授業科目の設置」、「課外活動への単位付与」、「LMSやSNSの積極的な利用」等を実施している。その成果は、今後本学の他研究科にとっても重要な意味を持つことになるものと思われる。

3. エビデンス（活動の成果物や記録）

「第4WG活動報告（2025年度）授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」（令和8年3月14日開催の第32回FDシンポジウム報告用資料）

2026年3月14日

令和7年度(2025年度)国土館大学FD委員会 第4ワーキンググループ活動報告

報告者：法学部 和田 義浩 (FD委員会 第4WG 座長)

(0) はじめに

●本WGのメンバー

赤石 秀之 (政経学部)
梶原 彩子 (グローバルアジア研究科)
佐藤 雄哉 (スポーツ・システム研究科)
富田 仁 (法学研究科)
和田 義浩 (法学部)

(五十音順)

●本WGの活動テーマ：「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」

他のWG(第1～第3WG)において設定されているテーマ以外の問題、あるいは補完的な内容に焦点を当て、その具体的な取り組みを取り上げながら、本学において展開可能な多様な授業運営の在り方と課題について考える。

●本WGの活動ならびに本日の報告の背景にある問題意識と目的

大学教育が直面する「現実」

- ・学生の多様化・ユニバーサル化
- ・社会の多様化、複雑化

→現在本学の教員&組織が実践ないしは模索している様々な取り組みについて、全学に向けて情報を提供し、私たちが上記のような現実に向き合うための一つの契機とすることが本WG活動と今回の報告の目的となる。

(1) 学部教育における各種実践例

①先進的ALの実践：PBL+広域連携(企業、行政、他大学)

※昨年度報告の取り組みの発展的継続

●実践例：政経学部 経済学科 基礎ゼミナール(2年次配当)

2025年度 3+1 ゼミ合同SDGs教育プロジェクト「食品ロス対策の秘密を聞き出せ！」

※この取り組みの詳細については、本学HPに報告あり

【2025年度 3+1 ゼミ合同SDGs教育プロジェクト】「食品ロス対策の秘密を聞き出せ！」最終報告 一自治体・企業・NPOと学生が共に描いた“連携”の新しい姿—

<https://www.kokushikan.ac.jp/research/researcher/activity/005053.htm>

取り組みのポイント①：PBLを実現するための計画的修学指導

- ・春期：各種情報の取得・修得（インプット）に必要な具体的技法の学修と実践
- ・秋期：獲得した情報、知見に基づく提案（アウトプット）と議論の実施

取り組みのポイント②：幅広い広域連携の実践

- ・活動主体
 - 1) 学部・学科内の複数ゼミ（3ゼミ合同）
 - 2) 他大学（帝京平成大学）のゼミ
- ・協力団体
 - 1) 自治体組織 —— 世田谷区、目黒区、文京区、町田市、八王子市
 - 2) NPO —— 世田谷区社会福祉協議会、めぐろエコライフ推進協会
 - 3) 民間企業 —— 株式会社 G-Place

教育上の成果：

- 1) 現実的・社会的問題の構造理解と調査能力の向上
- 2) 現実社会を構成する各種団体への提案力の育成
- 3) 自治体等との実践的な対話を通じた活きた学びの実現

課題：

- 1) (ALの全般的課題) 学生間の負担が不均衡となる場合が生じる
- 2) 限られた時間内で「現実的・実践的問題」に向き合うことの困難
→調査に向けた準備の不足、提案内容の実現可能性検証の不足等
- 3) 他大学との連携授業における進行調整の難しさ

②日本語母語話者（日本人学生一般）と日本語学習者（留学生一般）の「共修」環境活用の取り組み

●実践例：21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 日本語教育概論Ⅰ/Ⅱ（1年次配当）、日本語教育学Ⅲ/Ⅳ（2年次配当）

※いずれも、日本語教員養成課程の基幹授業

取り組みのポイント：「共修」環境を「教育資源」として活用し教育効果を得る

日本語を一定の教育を通じて意識的に学んできた留学生の経験を活かすべく、授業内で日本人学生と留学生を混在させたグループを形成、日本語を学ぶこと、教えることをめぐりグループ内で多様な視点から議論を深める環境を作った。

教育上の成果：

- 1) 留学生にとって：留学生として意識的に取り組んできたこと（「日本語を学ぶこと」等）それ自体が教育上（教育・学修資源として）大きな意義を有することを認識
- 2) 日本人学生にとって：これまで自然と得てきたもの（「日本語」等）を意識的に対象化することが促され、そうした対象の特質を自ら改めて見つめ直す機会を獲得

課題：

日本語学習の途上にある留学生が日本語母語話者（日本人学生）との間で議論を展開する場合、一定の負担が生じてしまうことがある。

→こうした点に十分配慮した授業設計を意識する必要がある。

③通常の講義授業科目におけるAL実践の可能性

※昨年度報告の取り組みの一部継続

●実践例：「哲学と現代・哲学A」等（共通教育科目、総合教育科目）

取り組みのポイント：responを活用した授業内コミュニケーションの実践

履修学生が講義内容をよりよく修得（＝興味＋理解）することを目的とし、講義上キーとなる内容に関連した設問を提示、収集した回答を即時的に公開。その内容（提出された回答内容）を授業内容、授業運営に反映させることが可能となる。

教育上の成果：

- 1) 授業運営上の物理的・技術的観点
 - ・多数の履修学生が有する情報を同時に収集・確認することが可能
 - ・「直接的コミュニケーション」に消極的な学生との意思疎通が可能
 - ・履修学生同士で自分たちの「知識」、「考え」、「意欲」等を認識することが可能
- 2) 授業内容という観点
 - ・履修学生が講義内容と現実世界との間のつながりを意識する契機となる。
 - ・履修学生による授業内容の実質的な理解度を測る手掛かりとなる。
 - ・回答内容に触発されることで、教員が授業内容を即改善、深めることができる。

課題：

responの活用が即時的なコミュニケーションを可能にするとはいえ、大規模授業での活用には一定の時間を要する（回答作成・提出→回答の閲覧・分析→回答の活用）

→授業運営全体の的確な設計と、適切な設問の設定が必要。

（2）研究科（大学院）の各種実践例

※全体として昨年度からの継続。新たな取り組みも紹介

①高等研究全般の意識ならびに技能向上の取り組み

●実践例1：法学研究科の各種取り組み

取り組みの背景：

研究科入学者の多くに「研究リテラシー」の不足が認められる現実
→ 大学院生に対するきめ細かい指導を展開

具体的取組：

- ・院生が大学院における研究生活の根源的意義や必要な人間関係を見つめ直すこと、また自身の学びをアウトプットする技法について理解を深めることを目的に、複数回の勉強会（指定図書にもとづく議論）を実施
- ・税理士資格の取得も見据え、関連する専門家（税理士や弁護士）も交えた修士論文報告会（テーマ発表会、中間報告会）を年2回開催。
- ・教員や税理士等による各種指導を目的とした夏期研究合宿を実施。

●実践例2：スポーツ・システム研究科の取り組み

具体的取組：

院生の意見も参考に、いわゆる「ポスター発表」に用いる統一の発表用フォーマットを作成、所属院生全員に提供された。実際の発表にも活用。研究成果の効率的なアウトプットの「型」の重要性が改めて確認された。

② 研究機会拡大のための制度改革の取り組み (スポーツシステム研究科)

● 実践例 : スポーツ・システム研究科の各種取り組み

取り組みの背景 :

今日、少子化の進行と並行し、社会における生涯学習とキャリア形成への意識が高まりつつある。

→ 「働きながら通える」大学院を目指し、各種取り組みを実施

具体的取組 :

- ・ 社会の多様な関心に対応すべく、新規授業科目を増設
- ・ 授業外の各種取り組み (学会・論文発表、スポーツ指導、フィールドワーク等) に対する単位認定
- ・ LMS や SNS も活用し、物理的制限を超えた教育機会を提供

(3) 最後に : WG からの提言 —— 昨年度の提言を再び

高等教育のありようが急速に変わりつつある現在、本学では、教員・職員の努力により、様々な取り組みが実践され、今回のこの活動報告も含め、これまで本学 FD 活動の各種機会を通じて、多くの情報が共有されてきた。しかし、今日困難さを増しつつある各種課題に対応するためには、教職員ひとりひとりの努力にたよることに限界があり、全学規模の「組織的」対応がますます重要性を帯びてきている。以下、昨年度の本 WG の提言をもとに、本日改めて提言する。

1) ハード面

全学的「キャンパス整備」が進みつつある現状において、DX の積極的な活用も明確に視野に入れながら、各種課題に向き合うかたちでの効果的・効率的な環境づくりが求められる。

2) ソフト面

個別教員、個別組織の様々な取り組み、ならびにその成果としての各種データについて、その情報が明確な形で共有され、活用される必要がある。そのためには関連する情報や知識が効率的にまとめられ、それが活かされるための具体的な組織づくりとその運営が強く求められるところである。この観点から、次年度より本学 FD 委員会が、新たに「FD・IR 委員会」として活動を開始することには大きな意義があり、その活動を通じてこれまで以上に大きな成果が得られるよう、強く期待したい。

以上となります。ありがとうございました。

ワーキンググループ提言・活動報告
(第4ワーキンググループ)

FD委員会名簿・
ワーキンググループ編成表

FD委員会 委員名簿（令和7年度）

令和7年4月1日現在

根拠規程	推薦母体	所 属	職名	氏 名
第2条第1項 第1号 (職務指定)	副学長	法学部	教授	辰野 文理
第2条第1項 第2号	各学部教授会	政経学部	准教授	赤石 秀之
		体育学部	准教授	新木 伸次
		理工学部	准教授	布田 徹
		法学部	教授	☆和田 義浩
		文学部	講師	齊藤 紅葉
		21世紀アジア学部	教授	☆濱田 英作
		経営学部	教授	富田 新
第2条第1項 第3号	各研究科委員会	政治学研究科	准教授	板山 真弓 ^(注1)
		経済学研究科	准教授	石山 健一
		経営学研究科	教授	三浦 雅洋
		スポーツ・システム研究科	講師	佐藤 雄哉
		救急システム研究科	准教授	津波古 憲
		工学研究科	准教授	☆名越 篤史
		法学研究科	教授	富田 仁
		総合知的財産法学研究科	准教授	杉浦 拓真
		人文科学研究科	准教授	青木 聡子
		グローバルアジア研究科	准教授	梶原 彩子
第2条第1項 第4号	附置研究所 所員会	防災・救急救助総合研究所	講師	☆浅倉 大地
第2条第1項 第5号 (職務指定)	学長室長	政経学部	教授	熊迫 真一
	教務部長	文学部	教授	細越 淳二
	教務部事務部長	教務部	事務部長	小嶋 義文
第2条第1項 第6号	学長が委嘱した者	政経学部	教授	☆川島 耕司
		体育学部	教授	☆井上 善弘
		文学部	教授	☆河野 寛
		経営学部	教授	☆池元 有一

☆：FDer

注1：令和7年9月1日から「鈴木 佑記」准教授に交代

ワーキンググループ(WG)名簿

令和7年4月1日現在

第1 WG		アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	経営学部	富田 新		体育学部	新木 伸次
	政経学部	☆川島 耕司		総合知的財産法学研究科	杉浦 拓真
	体育学部	☆井上 善弘		人文科学研究科	青木 聡子
第2 WG		学生の意見を取り入れたFD活動			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	文学部	☆河野 寛		経営学研究科	三浦 雅洋
	工学研究科	☆名越 篤史		救急システム研究科	津波古 憲
	政治学研究科	板山 真弓 ^(注1)			
第3 WG		学修成果の可視化			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	防災・救急救助総合研究所	☆浅倉 大地		文学部	齊藤 紅葉
	21世紀アジア学部	☆濱田 英作		経済学研究科	石山 健一
	経営学部	☆池元 有一		(特別参加) FD・IR推進課	土橋 善之助
	理工学部	布田 徹			
第4 WG		授業改善に向けてのその他の取り組みの報告			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	法学部	☆和田 義浩		法学研究科	富田 仁
	政経学部	赤石 秀之		グローバルアジア研究科	梶原 彩子
	スポーツ・システム研究科	佐藤 雄哉			

☆：FDer

注1：令和7年9月1日から「鈴木 佑記」准教授に交代

FD委員会活動報告

令和7年度
FD委員会活動報告（全学）

1. FD委員会

第1回（令和7年5月24日）

議題1（報告事項）

1. 令和7年度FD委員会委員について
2. 令和7年度ワーキンググループの編成について
3. 第31回FDシンポジウムについて
4. 令和7年度採用教員に対する研修及び学園紹介について
5. 各機関のFD活動について

議題2（連絡事項）

1. 令和7年度FD委員会等日程について
2. 令和6年度活動報告書について
3. 令和7年度春期授業公開・授業参観について
4. 令和7年度採用教員に対する研修及び学園紹介
町田・多摩キャンパス等見学について

議題3（審議事項）

1. 令和7年度FD事業計画について
2. 第32回FDシンポジウムについて
3. 国士舘大学FD委員会規程の一部改正について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

臨時（令和7年6月12日～18日）

議題1. 第5回FD・SDシンポジウムについて

議題2. その他

第2回（令和7年7月26日）

議題1（報告事項）

1. 国士舘大学FD委員会 令和6年度 活動報告書について
2. 令和7年度FD事業計画について
3. 令和7年度採用教員に対する研修及び学園紹介
町田・多摩キャンパス等見学について
4. 各機関のFD活動について

議題2（連絡事項）

1. 第5回FD・SDシンポジウムについて
2. 第15回教員研修セミナーについて

議題3（審議事項）

1. 令和7年度秋期授業公開・授業参観について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

1. FD・IR委員会（仮称）の設置について

第3回（令和7年9月27日）

議題1（報告事項）

1. 令和7年度FD委員会委員およびワーキンググループ編成について
2. 令和7年度 春期授業公開・授業参観について
3. 第5回FD・SDシンポジウムについて
4. 第15回教員研修セミナーについて
5. 各機関のFD活動について
6. 令和7年度世田谷プラットフォーム主催合同FDシンポジウムについて

議題2（連絡事項）

1. 令和7年度 秋期授業公開・授業参観について

議題3（審議事項）

1. 第12回FD研修会について
2. FD・IR委員会（仮称）の設置について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

臨時（令和7年11月14日～20日）

議題1. 第12回FD研修会の実施について

議題2. その他

第4回（令和7年12月6日）

議題1（審議事項）

1. 国士舘大学FD・IR委員会規程（案）について
2. 国士舘大学第16号FDニュースレターについて
3. 令和8年度機関別FD活動計画について

議題2（報告事項）

1. 令和7年度 秋期授業公開・授業参観について
2. 各機関のFD活動について

議題3（連絡事項）

1. 第12回FD研修会について
2. 令和7年度採用教員に対する研修 国士舘中学校・高等学校教諭との合同研修について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

第5回（令和8年1月24日）

議題1（報告事項）

1. 第12回FD研修会について
2. 各機関のFD活動について

議題2（連絡事項）

1. 令和7年度FD活動報告・令和8年度FD活動計画について

議題3（審議事項）

1. 第32回FDシンポジウムについて
2. 令和8年度FD委員会等日程について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

第6回（令和8年3月14日）

議題1（報告事項）

1. 令和7年度FD活動報告・令和8年度FD活動計画について
2. 各機関のFD活動について

議題2（連絡事項）

1. 第32回FDシンポジウムについて
2. 国士舘大学第16号FDニュースレターについて
3. 令和7年度FD活動報告書について
4. 令和8年度FD・IR委員会等日程について
5. 令和8年度採用教員に対する研修及び学園紹介について

議題3（審議事項）

1. 令和8年度授業公開について
2. 令和8年度ワーキンググループ活動について

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

2. FDer・WG座長会議

第1回（令和7年5月7日）

第2回（令和7年7月9日～15日）

第3回（令和7年9月3日）

第4回（令和7年11月3日～8日）

第5回（令和7年11月19日）

第6回（令和8年1月21日）

第7回（令和8年3月4日）

3. FDシンポジウム・FD研修会等の開催

第5回FD・SDシンポジウム

- 開催日時：令和7年7月26日（土） 13：30～15：00
- 実施方法：対面（34B301教室）とオンライン（Zoom）によるハイブリッド型
- テーマ：ハラスメントを未然に防ぐために私たちができること
- プログラム
 - 1. 講演 「キャンパス・ハラスメントを防ぐために」
 - 2. 質疑応答
- 出席者数： 496人（内訳：教員311人、職員185人）
 - ※出席者数には動画視聴による事後参加を含む。
 - ※教員は非常勤講師を含む。職員は非専任職員を含む。

第12回FD研修会

- 開催日時：令和7年12月6日（土） 13：00～14：35
- 実施方法：対面（10212教室）及びライブ配信（Zoom）
- テーマ：教育DX時代におけるAIの現在地—学生意識と基礎リテラシーを考える—
- プログラム
 - 1. 講演 「「AIとサイエンス」における学習意欲調査」
 - 2. 講演 「AI時代の到来！求められる人材に地殻変動あり！？」
 - 3. 質疑応答
- 出席者数： 258人（内訳：教員243人、職員15人）
 - ※出席者数には動画視聴による事後参加を含む。
 - ※教員は非常勤講師を含む。

第32回FDシンポジウム

- 開催日時：令和8年3月14日（土） 13：00～15：00
- 実施方法：対面（MCH1F大教室）とオンライン（Zoom）のハイブリッド型
- テーマ：「本学教育活動のさらなる発展に向けて
—FD委員会4つのWGによる最終報告—」
- プログラム
 - WG活動報告
 - 第1WG 「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」
 - 第2WG 「学生の意見を取り入れたFD活動」
 - 第3WG 「学修成果の可視化」
 - 第4WG 「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」
- 出席者数： 253人（内訳：教員246人、職員7人）
 - ※出席者数には動画視聴による事後参加を含む

※教員は非常勤講師を含む。

4. セミナー等への派遣

(1) 第15回 大学教員研修セミナー（主催：大学セミナーハウス）

◇開催期間：令和7年8月5日（火）

【オンライン(Zoom)セミナー】

令和7年8月18日（月）～19日（火）

【大学セミナーハウスでの対面セミナー】

◇参加者：小林 久美（体育学部 講師）

常木 麻衣（21世紀アジア学部 講師）

(2) ファカルティ・ディベロッパー（FDer）養成講座

◇開催期間：令和8年2月20日（金）～21日（土）

【近畿大学での対面開催】

◇参加者：新木 伸次（体育学部 准教授）

伊藤 直樹（経営学部 准教授）

(3) インスティテューショナル・リサーチャー（IRer）養成講座

◇開催期間：令和7年10月25日（土）～26日（日）

【愛媛大学での対面開催】

◇参加者：貫名 貴洋（政経学部 教授）

土橋 善之助（学長室FD・IR推進課 課長）

5. 授業公開・参観授業

【春期】※開催順

実施日・時限	科目名	学部・学科等 担当教員	参観 人数
6月10日（火） 1・2限	総合シミュレーション 実習	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸	1名
6月10日（火） 3限	体育方法学・実習（器 械運動）	体育学部 体育学科 馬場 亮輔	なし
6月13日（金） 6限	キャリアデザインⅠ・ Ⅱ・Ⅲ	法学部 法律学科 小林 正士	5名
6月17日（火） 2限	メソポタミア文明Ⅰ	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 常木 麻衣	1名
6月17日（火） 3限	体育方法学・実習（器 械運動）	体育学部 体育学科 馬場 亮輔	なし
6月18日（水） 1限	マクロ経済学（理論と政 策の経済学）	政経学部 経済学科 今 喜史	3名
6月18日（水） 2限	教育基礎論	体育学部 こどもスポーツ教育学科 北神 正行	5名
6月18日（水） 2限	日本の伝統芸能	文学部文学科 日本文学・文化コース 倉持 長子	4名
6月19日（木） 1限	空手道理論・実習Ⅰ	体育学部 武道学科 田中 理沙	5名
6月19日（木） 4限	英会話Ⅲ	政経学部 政治行政学科 ホフ エドマンド	5名
6月23日（月） 3限	人間情報学技術実験	理工学部 理工学科 人間情報学系 地神 裕史	2名
6月26日（木） 4限	英会話Ⅲ	政経学部 政治行政学科 ホフ エドマンド	4名
6月27日（金） 2限	企業システム（企業形 態論）	経営学部 経営学科 富田 新	1名
8月25日（月） 1限～27日 （水）2限	防災リーダー養成論実 習 *オムニバス形式	防災・救急救助総合研究所 浅倉 大地、その他教員	1名

【秋期】※開催順

実施日・時限	科目名	学部・学科等 担当教員	参観 人数
10月6日（月） 2限	保育内容（環境）	文学部 教育学科 青木 聡子	なし
10月7日（火） 2限	体育方法学・実習 （柔道）Ⅱ	体育学部 武道学科 吉永 慎也	1名
10月10日（金） 3限	英語4	法学部 法律学科 石川 めぐみ	3名
10月10日（金） 4限	英語ライティング・ スキル	政経学部 政治行政学科 高山 真梨子	なし
10月17日（金） 4限	英語ライティング・ スキル	政経学部 政治行政学科 高山 真梨子	1名
10月18日（土） 3・4限	災害とドローン	防災・救急救助総合研究所 都 城治	9名
10月20日（月） 2限	統計学概論（統計分 析）	政経学部 経済学科 北村 仁代	1名
10月21日（火） 3限	教科教育法（生活）	体育学部 こどもスポーツ教育学科 喜名 朝博	5名
10月27日（月） 2限	統計学概論（統計分 析）	政経学部 経済学科 北村 仁代	なし
10月27日（月） 2限	基礎ゼミナールⅡ	経営学部 経営学科 宮原 裕一	なし
10月28日（火） 2限	スポーツマネジメン ト	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 鈴木 敦子	なし
10月29日（水） 3限	運動生理学	体育学部 体育学科 熊川 大介	なし
10月30日（木） 1～4限	救急救命処置実習2	体育学部 スポーツ医科学科 津波古 憲	なし
11月6日（木） 1限	電子情報の基礎およ び演習B	理工学部 理工学科 電子情報学系 高橋 幸雄	なし

FD委員会活動報告

令和7年度

FD委員会活動報告（機関別）

（掲載順）

●学部

1. 政経学部
2. 体育学部
3. 理工学部
4. 法学部
5. 文学部
6. 21世紀アジア学部
7. 経営学部

●研究科

1. 政治学研究科
2. 経済学研究科
3. 経営学研究科
4. スポーツ・システム研究科
5. 救急システム研究科
6. 工学研究科
7. 法学研究科
8. 総合知的財産法学研究科
9. 人文科学研究科
10. グローバルアジア研究科

●附置研究所

1. 防災・救急救助総合研究所

※1. 組織自己評価 エビデンスに基づく評価基準

- ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
- 取り組み中成果が得られ始めた
- △ 取り組み中成果はまだ得られていない
- × 取り組みまで至らなかった

●学部

1. 政経学部

① FD組織

名 称	政経学部FD推進委員会	
構成員	石見豊、関口博久、川村哲章、柴田怜、板山真弓、赤石秀之	
規程の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	学生の学習意欲の向上と学修成果の把握	
活動計画	令和7年度も引き続き、政経学部の論文執筆・レポート作成・口頭発表能力向上に重点を置く。例年「学生優秀論文コンクール」を実施している政経学会と協力しながら、卒業論文のレベル向上を図る意味を込めて、審査基準に関する検討を進めていく。令和6年度に構想した審査基準を更により良いものにしなが、学部内での周知や、ゼミナール教員による円滑な運用のもとで、より質の高い論文が投稿されるような活動を実施していく。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	令和7年度は、学生優秀論文コンクールにおける審査基準の改善に重点を置き、これまで用いてきた「問題意識・構成・文章表現・得られた知見・形式」の五項目について、評価内容のばらつきを抑えるための見直しを行った。従来は、教員の専門分野や論文水準に対する認識の違いから、各項目の評価に差が生じやすい状況があった。そこで本年度は、五つの評価項目それぞれに三つのチェックポイントを設定し、審査員が共通の観点に基づいて評価できるよう工夫した。この取り組みにより、評価の透明性と一定の統一性が確保されつつある。次年度は、評価コメントの書き方の形式を整えるなど、より一層の改善に向けた検討を進めていく予定である。	

活動2	ICT・アクティブ・ラーニングを用いた学修の改善	
活動計画	<p>令和6年度はICT・アクティブ・ラーニングの推進を図ったが、令和6年度は授業関連コンテンツを充実させるとともに、AIなどの技術の活用を行い、よりよい授業の構築に資するようにコンテンツの利活用の促進を図る。また政経学部では「社会連携プロジェクト」として継続的に政経学会と埼玉県八潮市との連携事業を行っている。これは Problem Based Learning及びProject Based Learningの実践例として有意義なものと考えられる。本プロジェクトの本学部に対応しい方向性を示していくために、大学内外を問わず類例を収集する。また全ての教員・学生がアクティブ・ラーニングを実現できるようなコンテンツ作りに努めていく。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>令和7年度は、ICTやAI技術を活用した授業改善の取り組みを継続し、授業関連コンテンツの充実に向けた基盤整備が進んだ。特に、授業導入時のICT活用や、学生の興味・関心を喚起するための工夫について、教員間で情報交換が行われるなど、授業改善に向けた取り組みが着実に進展した。また、初年次ゼミナールにおいては、春期に各担当教員が副読本を用いながら専門分野を活かした演習を実施するとともに、初年次教育改革検討委員会による「教員独自の取り組みアンケート」が行われ、各教員の工夫や実践内容を共有する機会が設けられた。これにより、初年次教育における授業改善の方向性についても検討が進んだ。一方で、ICT活用の具体的な授業デザインへの反映や、教員間での実践共有のさらなる促進については、引き続き取り組む余地がある。今後も、教員が無理なくICTを取り入れられる環境整備を進めていくことが求められる。</p>	

活動3	履修・学習指導に関する業務推進とその効率化	
活動計画	<p>政経学部では3月末の学年担任会において、新旧学年担任の引き継ぎが実施されており、その際に引き継ぎメモが作成される。また、4月には学年担任および外国語部門において履修相談を行い、履修指導や学修支援を行っているが、それらの経験を活用し、今後の効率的な業務の推進と教員の業務負担軽減に資する取り組みを検討する。対面での修学指導・支援に加え、manabaなどのオンラインツールを使った指導・支援が実施されており、「ハイブリッド型」の学修支援活動がなされている。令和7年度においても引き続きこうした各学年担任等の業務等で得られた履修指導や学修支援に関する経験やスキルを、教員間で共有し、業務の適正化と必要な場面で時間をかけて学生対応するなどのメリハリの効いた指導・支援を実施していく。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	<p>令和7年度は、学年担任による履修相談や学修支援が例年どおり実施され、対面とオンラインツールを併用した「ハイブリッド型」の支援体制が引き続き定着した。3月末の学年担任会における引き継ぎや、各教員が蓄積した履修指導の経験を共有する取り組みも継続され、業務の適正化と学生対応の質向上に向けた基盤づくりが進んだ。また、学修支援に関する情報交換を通じて、教員間でのスキル共有が図られた点も一定の成果といえる。一方で、業務負担の平準化や支援内容の標準化については、引き続き検討の余地がある。今後も、効率的な業務運営と学生支援の充実を両立させるための取り組みを継続していくことが求められる。</p>	

活動4	学内業務実施におけるAI・ICT等の技術活用による業務効率化の検討	
活動計画	<p>事務職員の人員整理やコンプライアンス遵守等への対応厳格化によって大学教員の本来業務以外の業務負担が過剰となっている状況をふまえ、AIやICTの技術を活用した業務の効率化を検討する。たとえばシラバスチェックや外国語教員の時間割作成など、エクセルを使用しているがその技術が十分に活用されていないために莫大な業務時間が費やされるという技術的な側面、教室変更の際の紙媒体の資料提出や教員コミュニティーの運用規定の厳格化による利便性の減退、押印が必要とされるために書類提出の手間がかかるといった構造的な問題など、業務効率化に関して教員の意見を集約するなどしてまずは問題のありかを考察し、それに対する改善策を検討する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	<p>令和7年度は、教員の業務負担増の状況を踏まえ、AI・ICT等の技術を活用した業務効率化に向けた課題整理を進めた。シラバスチェックや時間割作成、教室変更手続きなど、日常的に発生する業務の中で負担の大きい作業について教員から意見を収集し、技術的課題や運用上の問題点を明らかにすることができた点は一定の成果といえる。また、業務プロセスの見直しに向けた論点が共有され、改善策を検討するための基盤が整いつつある。一方で、具体的な効率化手法の導入や運用改善については、引き続き検討が必要である。今後も、教員の負担軽減と業務の適正化を両立させるための取り組みを継続していくことが求められる。</p>	

2. 体育学部

① FD組織

名 称	体育学部FD委員会	
構成員	新木伸次、五十嵐浩子、松井慎一、右田重昭、牧亮、三小田美穂子、藤井嵩子、目野由希	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	シラバスチェックの励行	
活動計画	適正なシラバスが作成されるよう、学部でシラバスチェックを励行し、教員各人が留意してシラバスチェックを行うことで授業改善につなげる。授業アンケートからのフィードバックのシラバスへの反映、予復習の必要事項の記載、授業の達成目標の明記など、第三者からみて明快な授業計画の策定を心掛け、学生への情報提供の充実を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	学部教授会でシラバスの作成、確認を励行すると共に、作成時の留意点等を共有するようにしている。また、各学科において教務委員を中心にシラバスチェックの励行、確認をし、不十分な点がある場合は、当該教員に修正を依頼している。	

活動2	ICTを活用した授業改善への取組	
活動計画	ICTを活用した授業改善に向けて、課題点の把握とその解消に向けて授業環境面と授業法の面から検討する。 ICTを活用した授業について、学部内授業公開を行い、授業改善につなげるようにする。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	出席管理などのLMSの機能などの情報を共有するように努めているが、活用に関しては各教員によっている。また、環境面に関しては、課題がアンケート調査によってある程度把握されているが、その具体的な解決には取り組めていない。 ICTを活用した授業については、各教員での取り組みに限られており、学部内授業公開までは実施できていない。	

活動3	AIドリルの活用による教育効果の検討	
活動計画	<p>体育学部の学生のリメディアル教育について検討するため、AIドリルの活用による教育効果について検討し、学部での情報共有を図る。</p> <p>試行として、こどもスポーツ教育学科1年生の数学を中心に、学生がAIドリルに取り組むようにし、その運用方法や結果についての実践を学部で報告して共有することで、体育学部生のリメディアル教育としてのAIドリルの可能性を検討する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	<p>こどもスポーツ教育学科1年生においてAIドリル「すらら」を導入し、数学・英語で試行的に実施している。授業科目における1年間の数学における実施状況について、運用方法、学生への課題の配信状況やその取り組み状況などを、こどもスポーツ教育学科にて報告し、次年度入学生に対して継続して取り組むこととした。今後は、運用方法を改善し、学部のリメディアル教育も視野に入れてその可能性を検討する必要がある。</p>	

3. 理工学部

① FD組織

名 称	理工学部FD委員会
構成員	大浦邦彦 (学部長)、原英嗣 (教務主任)、小田井圭 (学生主任)、大橋隆弘 (機械工学系)、高橋幸雄 (電子情報学系)、位田達哉 (建築学系)、山坂昌成 (まちづくり学系)、地神裕史 (人間情報学系)、布田徹 (基礎理学系)
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

② 活動報告

活動1	三つのポリシーの周知と理解	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ フレッシュマンセミナーや履修ガイダンス時に、3つのポリシーについて配布・説明し、学生への周知をおこなう ■ カリキュラムマップを通して、3つのポリシーとの整合性を確認する ■ 各学系でカリキュラムのアセスメント方法についてとりまとめる 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>全ての学系において、フレッシュマンセミナーまたは履修ガイダンスの機会を活用し、三つのポリシーに関する説明を行って学生へ周知した。あわせて、カリキュラムマップにより三つのポリシーとの整合性を確認するとともに、アセスメント方法を整理・取りまとめた。</p>	

活動2	初年次教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ オリエンテーション：学年担任あるいはフレキシブル担当教員を中心に、入学時学生を対象に初年度教育としての学系ガイダンス及びオリエンテーションを行う。 ■ フレッシュマンセミナー時に、カリキュラムマップを配布・説明し、学生への周知をおこなう ■ 理工学基礎演習科目群（1～2単位）：各学系の特徴が反映された理工学基礎科目群を通じて、アカデミックアドバイザー制度を生かした初年次教育を実施する。 ■ キャリアデザインA（2単位）：大学1年次の自己の位置確認、スタディスキルの完成、ポジティブな意識の育成、高学年次を見据えた段階的かつ一貫したキャリア指導を行う。 ■ ものづくり基礎A・B（各1単位） ■ LMS上に各学年のコースを作成し、学生-教員間のコミュニケーションを図る
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された</p> <p>新入生ガイダンスは入学式の翌日から実施した。学系別のプログラムをはじめ、フレキシブル学系学生への対応、学系別のバスハイク等の活動を行った。また、各学系ではアカデミックアドバイザー制度を活用した基礎演習を実施するとともに、キャリアデザインAを通じてキャリア教育指導を行った。</p>

活動3	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を増やすために、理工学部の科目における取組内容を把握し、教員間での共有を図る ■ 授業支援システムを活用した科目を増やすよう働きかける
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された</p> <p>アクティブ・ラーニングの導入および推進を促す取組として、公開授業を実施した。あわせて、公開授業の実施内容を学内に周知し、授業づくりの参考となる情報として提供することで、各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの活用拡大に向けた意識啓発を図った。さらに、授業支援システムの活用を含む授業改善の選択肢についても併せて紹介し、今後の取組の検討につながるよう働きかけた。</p>

活動4	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ オフィス・アワーの周知を図る ■ 出席システムを活用した複数科目の連続欠席者の氏名を、自動的に学年担任に知らせるアラートシステム構築の要望を行う。 ■ LMS 上での長期利用実績のない学生を自動的に学年担任に知らせるアラートシステム構築の要望を行う。 ■ 専任教員が学生のアカデミックアドバイザーとなり、8～10名の学生を担当。学生に対してきめ細かい教育指導を行うとともに、理工学基礎科目群においてアカデミックアドバイザー制度活用しての少人数指導を行う。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	各教員のオフィス・アワーを一覧化し、学生が確認しやすい形で周知を行った。また、専任教員がアカデミックアドバイザーとして少人数の学生を担当し、履修相談を含むきめ細かな学習支援を実施するとともに、理工学基礎科目群においてもアカデミックアドバイザー制度を活用した少人数指導を行った。	

活動5	FDへの学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ TA・SAを積極的に活用する ■ TA・SAの意見も取り入れた授業改善に取り組む 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	演習系科目においてTA・SAを積極的に活用し、授業運営の補助体制を整えた。特に、進度の遅い学生に対しては学習状況に応じたフォローを行い、理解の定着を支援した。また、TA・SAから得られた気づきや所見を授業運営上の参考情報として共有し、授業改善に向けた検討材料とした。	

活動6	学生の学修成果の把握	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続して、理工学部全体で1・2年次にアセスメント・テストを実施し、学生の学修成果の把握を図る ■ 継続して、技術者としての倫理観構築のために、学部必修科目として「技術者倫理」を実施する ■ 各学系で卒業研究のルーブリックを運用し、公正な評価を図る 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>過年度に引き続き、理工学部全体で1・2年次を対象としたアセスメント・テストを実施し、学生の学修成果の把握に努めた。また、技術者としての倫理観の涵養を目的として、学部必修科目である「技術者倫理」を継続実施した。さらに、公正かつ透明性のある評価を行うため、各学系において卒業研究のルーブリックを運用し、評価基準の共有と適切な成績評価を図った。</p>	

4. 法学部

① FD組織

名 称	(国士舘大学法学部) FD運営委員会	
構成員	小林 正士 (法学部教務主任 法学部FD委員会委員長)、飯塚 真 (法学部長 兼法律学科主任)、大淵 知直 (法学部学生主任)、矢田 陽一 (現代ビジネス法学科主任)、櫻井 博子、高乗 智之、田邊 恵、成瀬 トーマス 誠、林 一雅、和田 義浩	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	初年度教育 (特に「教養教育ゼミ」) の充実	
活動計画	<p>現在法学部1年次生向けに設置されている各種導入教育のカリキュラムを引き継ぎ、その成果や課題について学部内で議論、情報共有を行う。</p> <p>導入教育の柱である「教養教育ゼミ」(A・B)に関しては、その内容ならびに運営について、毎期学科ごとに原則所属専任教員全員主席の会議体 (=学科会議) において検討を行う。</p> <p>また初年次の専門必修科目が導入教育として果たす役割を今年度も確認、「将来につながる学び」の意識醸成が図られるよう、学部内で適宜機動的に課題に取り組んでゆく。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	<p>例年同様、当該項目に関連し、学部全体での情報共有が図られた。具体的には学部両学科の正式な会議の場において「教養教育ゼミ」(学部全1年次生向けに春期・秋期開講)の運営、授業内容に関する検討が行われ、次年度以降の学部改革 (特に演習科目の改編) を見据えた観点から、今年度は特に担当教員の担当回においていかなる工夫がなされているのか事例紹介がなされ、いわゆる演習科目の運営上の各種可能性と課題をあらためて認識する機会となった。</p>	

活動2	「学部改革」に伴う各種カリキュラムの設計	
活動計画	<p>法学部では平成8年度を目途に、新たな教育課程のカリキュラムをスタートさせる予定であり、本年度（平成7年度）はその新しい制度を現実的に機能させるための準備期間となる。</p> <p>システム上のポイントは多岐にわたるが、新カリキュラムの土台として本学部が重視している新たな演習授業（ゼミ）の設計が特に大きな課題となる。新たな制度では従来の専門的知見を深化・拡張するためのゼミに加え、社会全体に対する意識の覚醒を促し、学生個人と社会の関係について自ら考える多様な機会を提供するという、新しい目的のもと運営される演習授業もスタートする。</p> <p>こうしたことから、具体的に誰が、いかなる内容の授業を、学部教育ならびに全学規模の教育（共通教育等）のカリキュラムとの間にいかなる整合性を保ちながら展開してゆかねばならないのか、制度上・内容上の各種課題を洗い出しながら、学部内で検討作業を進めてゆくことになる。</p>	
	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
活動報告	<p>当該のテーマには、次年度（令和8年度）より学部の新カリキュラムがスタートすることが背景にある。</p> <p>前掲「活動1」に記した活動内容も、新カリキュラムの中核をなす演習科目の運営、内容の見直しを意識した中で実施されたものである。しかし、今年度は当該テーマに関して学部内での議論、検討作業が十分に行われたとは言い難く、令和9年度に新カリキュラムの演習科目（2年次生以上が対象）が実質的にスタートすることを踏まえ、次年度本格的な議論が待たれるところである。</p>	

5. 文学部

① FD組織

名 称	文学部 FD 運営委員会
構成員	桐越 仁美、鈴木江理子、田代真、本間貴子、齊藤紅葉
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

② 活動報告

活動1	初年次教育の充実
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き「キックオフミーティング」「ウェルカムデー」の実施と、実施状況の把握および改善。 ・見直しを図った入学前教育の状況把握と検討。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	「キックオフミーティング」・「ウェルカムデー」を継続して実施し、多数の入学予定者が参加した。学部およびコースごとのアピールポイントを伝える場として活かすことが出来た。参加者を対象としたアンケートからは、入学前に学部・コースにおける大学生生活の様子を知る有意義な機会であったことがうかがえ、非常に満足したとの回答を多く得た。来年度以降、引き続きの実施と改善を図る。また入学前教育・新カリキュラムにおける初年次教育の確認、コースごとの実施状況の把握と課題を引き続き検討し、一部見直しを図った。

活動2	授業方法の改善
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科・コースごとの「ミニ FD 活動」の実施推進と状況把握。 ・アクティブ・ラーニング等、授業に関する情報の共有、検討、推進。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	各学科・コースごとで「ミニFD活動」を定期的実施し、各コースからの報告を受けて実施状況の把握につとめた。今後も「ミニFD活動」の推進、議論の活性化を図る。授業方法の改善においては、引き続きアクティブ・ラーニングやオンライン授業について、授業公開の機会を活かすなどして検討した。資格必修科目と各コースの必修科目の競合等、時間割についての見直しを図り、文学部教育学科の編成変更、教職免許法改正等を踏まえ、さらなる教育効果を検討した。

活動3	学生生活および学生支援に関して	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学継続が困難な学生に対する面談などのケアの充実。 ・ 障がいを持つ学生に対する支援の引き続きの検討。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>修学継続が困難な学生に対するケアについて検討が続けられ、面談実施の継続等がはかられた。障がい学生支援室の利用等について情報共有、検討を行い、来年度入学予定学生の状況把握、対応を検討した。</p>	

活動4	教育効果の可視化と学生に対する将来像の提供	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部において身につけられる能力と出口（学部および各コースのアピールポイント）、およびそれらの発信方法について引き続き検討。 ・ アセスメント・テストの活用に関する検討。 ・ ルーブリックのさらなる活用に関する検討。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>文学部において身に付けられる能力・出口について、引き続き学部および各コースの取得資格や特徴、それをわかりやすく発信する方法について検討し、パンフレットなどの提示を進めた。引き続きアセスメント・テストの活用、ルーブリックのさらなる活用について検討が進められている。</p>	

6. 21世紀アジア学部

① FD組織

名 称	21 世紀アジア学部（グローバルアジア研究科と一体で活動）	
構成員	濱田・榊原（学部教員全員と一体で活動）	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動 1	アクティブ・ラーニングに関する研修会	
活動計画	それぞれの授業、またゼミ科目において、さらに学生の発言などの形で参加を求めるために、アクティブ・ラーニングをもっと盛んにさせることが大切になる。そうした研修をもっと取り組んでいかなければ。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	教授会等において、全学のFDや他大学のアクティブ・ラーニング等話題を共有し、授業やゼミでの活用を促進した。	

活動 2	多様な学生の修学に関すること	
活動計画	障がいをもつ学生のみではなく、LGBTQなど配慮が欠けやすい学生への対応について、学ぶ機会を設ける	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	学部運営委員会での議論を行ったものの、その後具体的な成果を得るまでに至らず、継続した活動が必要であるという認識をもつ。	

活動3	教育の改善に対する取り組み	
活動計画	FDシンポジウム、FD講習会への積極的参加して情報を収集しながら、自らを省みる時間をもつ。また、学部内・全学的な授業公開・授業参観により、教員が相互に授業の改善を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	学部の全教員が積極的にFDに参加した。そこで得たことを、日頃の授業や学生への教授において活用した。結果として個別の教員の教育の改善がなされた。	

7. 経営学部

① FD組織

名 称	経営学部FD委員会	
構成員	経営学部専任教員	
規程の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

② 活動報告

活動1	ゼミナール体系の見直し（継続）	
活動計画	<p>令和5年度にカリキュラム委員会の下部組織として「ゼミナール改革委員会」を設置し、1年次から4年次に至る新たなゼミナール体系について検討を行った。また、令和6年度には、経営学部カリキュラム懇談会（令和7年2月25日）を開催し、2年次配当の基礎ゼミナールⅠ・Ⅱを中心に広く学部構成員からの意見聴取を実施し、問題点の洗い出しと共有が行われた。令和7年度もゼミナール体系の見直しについて引き続き検討を行い、令和8年度から新たな体系の導入を目指す。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	<input type="radio"/> 取り組み中成果が得られ始めた
	<p>・1年次配当の履修必修科目「フレッシュマンゼミナール」「ゼミナール入門」では、各担当教員からなる担当者ミーティングが適宜開かれ、取り組み内容の調整や問題点の共有が行われた。</p> <p>・2年次配当の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」については、R6年度に執行部を中心としてゼミナール改革委員会の報告を基に検討を進め、さらに経営学部カリキュラム懇談会（令和7年2月25日）を開催し、広く学部構成員からの意見聴取を実施し、問題点の洗い出しと共有が行われた。この結果、基礎ゼミナールについては、開講を希望する教員が通期、春期もしくは秋期に開講し、履修者上限を1クラス36名としたうえで、学生に優先順位を付けた希望を聞き、それに応じてクラス分けを行うこととなった。</p>	

活動2	中退予防に向けた取組み（継続）	
活動計画	<p>学生の中退予防を目的とした下記の取組みについて、教授会はもとより、学年担任会、カリキュラム委員会、学部FD委員会の開催等を通じて状況を把握し、検討・実施していく。その際、担当教員だけでなく、教務課、学生・厚生課、障がい学生支援室、キャリア形成支援センター等の担当部署とも協力し、取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学学生・休学学生の特徴や傾向の共有 ・履修の仕組みや卒業要件の周知の仕方についての見直し ・初年次必修科目・1・2年次演習科目の出席率の向上 ・就学指導における問題点の洗い出しならびに方法の再検討 ・キャリア教育の取組み強化 	
活動報告	組織自己評価 ※1	<p>○ 取組み中成果が得られ始めた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退予防に向け、担当事務職員を交えた学年担任会を適宜開催し、問題を抱える学生の特徴や傾向について情報を共有するとともに、春期と秋期のガイダンス期間を通じて履修の仕組みや卒業要件の周知を行った。また、特に経営学部の定める基準に基づき面談の対象となった学生については、学年担任等が個別履修指導を実施し、現状の確認と今後の対策について指導を行うとともに、指導内容について面談シートを作成し、教務課で保管・活用している。 ・しかし、面談対象学生にメールやmanabaの個別指導コレクション等から連絡を行っても反応がないことも多く、ゼミに所属している場合にはゼミ担当教員から連絡を取っていただくなどあらゆる対応を行っているが、教員負担の問題もあるため、今後も効果的な方法について検討を行う必要がある。 ・初年次・2年次配当の講義・演習科目については、出席率の向上が引き続き課題であるが、それと関連してグループワーク時における「フリーライダー」対策も課題と認識されており、引き続き学部FD委員会等を通して授業方法の改善策について検討を進める。

活動3	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）（継続）	
活動計画	<p>学部FD委員会の開催や、全学的な授業公開・授業参観、FDシンポジウム等への参加を通じて、授業改善に資する教育方法の検討ならびに情報共有を図っていく。また、初年次・2年次演習科目におけるアクティブ・ラーニングのあり方については、担当者ミーティングやカリキュラム委員会、学部FD委員会等を通じて、学習成果、評価方法、運営体制の面から改善点を探っていく。さらに、障がい学生の支援については、障がい学生支援室との連携・協力により、状況を把握するとともに、対応を進めていく。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>・本年度は2つの授業（「企業システム（6/27）」と「基礎ゼミナールⅡ（10/27）」を公開し、またそれぞれの期間に各1名の学部教員が参観した。</p> <p>・経営学部FD委員会を2回開催した。1回目（令和7年9月30日）は、「障がい学生支援のその後と課題（フォローアップ）」をテーマに、本学障がい学生支援室コーディネーターの池田仁先生をお招きし、昨年度から対応が求められた「合理的配慮」提供の現状を把握するとともに、経営学部における課題について事前に行った教員向けアンケートに対して池田先生からご回答いただき、今後の配慮の在り方について検討を行った。また、2回目（令和8年2月24日）は、1年次必修科目の「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」および「会計学総論Ⅰ・Ⅱ」の振り返りと次年度に向けた授業計画の確認を行うとともに、学校法人国士館「第3次中期事業計画2025-2029」（p.8）で示された、重点項目②「社会を支える人材育成」の行動目標（8）「初年次教育の拡充」に関連し履修必修科目「ゼミナール入門」を取り上げ、アクティブ・ラーニングの取り組み等について現状報告と課題の共有を行った。今後も、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を行い、学生の興味関心を高め主体性を引き出すとともに、授業中の対話や授業後の振り返りを通し、より質の高い深い学びを実現する取り組みの必要性を確認した。</p>	

●研究科

1. 政治学研究科

① FD組織

名 称	(特定の組織はなし)		
構成員	研究科長 上村信幸	主任 山田亮介	FD委員 鈴木佑記
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		

② 活動報告

活動1	教育理念（3ポリシー）の周知と理解		
活動計画	政治学研究科ホームページ「教育研究上の目的・方針」で公開している3ポリシー（修了認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）について、年度当初の研究科委員会において文書を配付して確認し、各教員が研究科の教育理念に基づいた指導計画を実施するよう、教職員全体での共通理解を図る。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された	
	年度当初の研究科委員会において確認がなされ、研究科全体での共通理解が十分深まった。		

活動2	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）		
活動計画	政経学部と合同で研修会やミニFDを定期的実施し、全学の授業公開・参観に積極的に参加するよう、研究科委員会で周知する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された	
	研究科委員会において研修会のお知らせを行い、各自参加して授業改善に役立てた。また、政治行政学科によるミニFD活動を実施した（政経学部との合同ミニFDという形式ではなく、単独で、大学院生を対象としたFD活動を実施した）。		

活動3	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<p>指導教員のみならず、研究科委員全員のオフィスアワーを4月のガイダンス時に学生に文書配付にて周知し、相談しやすい環境を整える。</p> <p>修士1年生を主な対象として論文作成講座を実施する。また学生ラウンジに、学生が自由に借りることができる本を配架し、利便性を高める。同時に、懇話会を定期的に実施し、教員や先輩から学修アドバイスをを行う機会を増やす。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	論文作成講座を実施した。また、各教員がきめ細やかな研究指導と学修に関する助言を行った。	

活動4	学生の学修成果の把握	
活動計画	<p>学生1名に対して指導教員を含めて複数の教員を配置する体制で学修状況の評価を組織的に実施する。</p> <p>修士論文中間報告会および修士1年生・研究生報告会の開催、大学院『政経論集』への投稿や研究会等での報告の促進、在籍者（研究生、修士・博士課程学生）を対象とした『研究ブリーフィング』発刊を通じて、学生の学修成果の把握と研究成果の活用に努める。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	今年度も学生1名に対して、指導教員を含む複数の教員を配置する複数指導体制を継続し、学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を行った。また、修士論文中間報告会及び修士1年生・研究生報告会等を通じて、学修成果把握に努めた。学生は教員からの助言を基に原稿を修正し、研究成果を『研究ブリーフィング』に発表した。『研究ブリーフィング』は3月中旬に発行予定である。	

2. 経済学研究科

① FD組織

名 称	特になし	
構成員	許 海珠、石山 健一、岩元 浩一、生方 淳子、加藤 将貴、川村 哲章、貫名 貴洋、北村 仁代、熊迫 真一、今 喜史、佐藤 恵、柴田 怜、助川 成也、関口 博久、多部田 直樹、永富 隆司、三輪 晋也、横須賀 柳子、西 聡	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	教育成果の可視化と改善に関する取り組み	
活動計画	<p>令和7年2月22日(土)に実施した修了生OBとの交流会では、税法関連分野の修了生OB六名を講師として招聘し、講演・交流・討論を行った。その内容から、経済学研究科のディプロマ・ポリシーに示されている資質・能力を修了生が備えていることが伝わってきた。令和7年度は11月に留学生の修了生OBを講師として招聘し、令和6年度と同様に交流会を実施する。令和7年度のFD活動として、FD研修会を開催し、これらの交流会で可視化された教育成果に関する課題の改善に取り組む。また、経済学研究科では、毎年10月に開催される「研究学修報告会」(1年次・研究生対象)および「修士論文中間発表会」をより効果的なものにするための検討が令和5年度より継続的に行われており、令和7年度は令和6年度経済学研究科FD研修会での議論を踏まえた学修成果の可視化に関する具体的方策について令和7年9月までに執行部から提案し、研究科委員会での審議・承認を経て、実施する。</p>	

活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>令和7年度第4回経済学研究科委員会において、許研究科長より、経済学研究科FD活動に基づく改善方策として資料に基づく説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。令和7年度第5回経済学研究科委員会において、許研究科長より、経済学研究科FD活動（学修成果の可視化）の一環として今年度の1年生・研究生は中間発表で配布した資料をmanabaに掲載する旨の連絡があり、併せて、1年生・研究生を指導する委員に対して協力の依頼があった。経済学研究科manabaコース上の修士課程1年生、研究生を対象とするレポート課題にて中間発表資料の提出が求められ、期日までに全員から資料の提出があった。提出済みの資料は同コースのコースコンテンツ「2025年度 研究・学修進捗状況報告」において、中間発表のグループ（教室）別に掲載され、中間発表の学生評価表と合わせて学修成果の可視化等のために活用された。</p> <p>令和7年度第4回経済学研究科委員会において、許研究科長より、11月15日（土）に実施する留学生および日本人学生（税法関係を除く）修了生OBと現役生との交流会について、留学生は2020年度修了生1名、2022年度修了生1名による講演が既に確定し、日本人学生は2024年度修了生1名が参加の予定、また、2024年度に修了した留学生についても参加（講演なし）を呼びかけており、交流会への参加者は合計40名前後になる見込みである旨の報告があった。加えて、許研究科長より修了生OB交流会のプログラム案については執行部に一任していただき、研究科委員会では執行部案を報告承認するようにしたい旨の提案があった。委員からの異論はなかった。令和7年度第7回経済学研究科委員会において、許研究科長より、11月15日（土）に開催された修了生OB・OGと現役生との交流会について修了生OB・OG9人、現役生11人、教員14人、合計34人の参加があり、実施目的が達成された旨の報告があった。</p>	

活動2	カリキュラム改革について
活動計画	<p>経済学研究科では、修士課程および博士課程の両カリキュラムの充実を図るカリキュラム改革が継続されている。令和6年度はとくに経済学研究科委員会にて博士学位（課程・論文）取得に関する流れ及び関連規程を整備した。この規程は令和7年度3月修了予定および4月入学予定の博士課程学生から初めて適用されるため、オリエンテーション・ガイダンスあるいは論文指導などで新たな課題が発見された場合は研究科委員会委員と大学院課職員で情報共有し、具体的な改善方策について懇談・審議し、その結果を規程等の改正に反映させる。とくに大きな課題が発見されなかった場合は、博士課程定員充足率の向上を想定して、新カリキュラムに対する研究科委員の理解を促進する取り組みを実践する。</p>

活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>令和7年度3月修了予定の博士課程学生から初めて適用される博士学位（課程・論文）取得に関する流れ及び関連規程はタイトなスケジュールの中で学位授与の合否判定まで遅滞なく行えることを十分に考慮した上で整備されたものである。実際の流れは次の通り。第4回経済学研究科委員会では博士学位（課程博士）請求論文の資格検定審査員及び予備審査員の選出について審議し、第5回経済学研究科委員会では、博士学位（課程博士）申請者の資格検定及び予備審査結果について、博士学位（課程博士）請求論文の本審査会の設置及び本審査員の選出について、博士学位（論文博士）請求論文の受理について、博士学位（論文博士）請求論文の資格検定審査員及び予備審査員の選出について、経済学研究科の博士学位論文の審査関連様式（資格検定・予備審査等）について、それぞれ審議した。第6回経済学研究科委員会では、博士学位（課程博士）請求論文の受理について、博士学位（論文博士）請求論文の予備審査結果について、博士学位（論文博士）請求論文の資格検定結果について、博士学位（論文博士）請求論文の本審査会の設置及び本審査員の選出について、それぞれ審議した。第8回経済学研究科委員会では、博士学位（課程博士）請求論文の本審査結果についての報告、博士学位（論文博士）請求論文の本審査結果についての報告、博士学位請求論文公聴会日程（予告）について、それぞれ審議した。第9回経済学研究科委員会では、博士論文（課程博士・論文博士）公聴会実施について連絡し、併せて、委員に対し出席を要請した。第10回経済学研究科委員会においては、博士学位（課程博士）請求論文の学位判定について、博士学位（論文博士）請求論文の学位判定について、それぞれ審議し、承認した。この一連の過程を経て、経済学研究科における博士学位取得の流れが点検され、その結果、問題のないことが確認された。また、博士課程カリキュラムに対する委員の理解も深められた。令和7年度第2回経済学研究科委員会において、インドネシア経済論研究A・Bを新設する件について審議し、承認した。このカリキュラム改革は、経済学研究科修士課程から博士課程に進学する可能性を高めることに資するものと考えられる。</p>	

3. 経営学研究科

① FD組織

名 称	経営学研究科
構成員	池元有一、井岡大度、金子武久、小林崇秀、税所哲郎、島崎杉雄、水師裕、田淵泰男、田中史人、富田 新、豊田寿行、中井誠司、福永晶彦、堀口朋亨、三浦雅洋、宮原裕一
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

② 活動報告

活動1	三つのポリシーの周知と理解	
活動計画	令和6年度改定の三つのポリシーを通じて具体化された入学者の選抜、教育の実施及び修了認定・学位授与の各段階における目標（「P」）が、各ポリシーに基づいて実施される入学者選抜及び体系的で組織的な教育（「D」）を通じて達成されたかどうかを自己点検・評価（「C」）し、学位プログラムについて必要な改善・改革（「A」）を行っていくサイクルを確立して、教育に関する内部質保証を確立することが必要であることを認識し、研究科内での三つのポリシーの周知と理解を高める取り組みを行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	今年度のFDでは、特定課題研究コースの改善に努めたが、それを3ポリシーにしっかりと反映させるまでには至らなかった。	

活動2	新コースの見直し	
活動計画	令和4年度より、修士論文研究コースと特定課題研究コースの2コース制が新設され、現在まで2年度分の修了生を送り出している。そこで、修了生アンケート結果などを参考に、新コースのカリキュラムの点検・見直しを行う。これにより、教育成果の可視化と改善に対する取り組みを行う。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	今年度のFDでは、特定課題研究コースの改善に努めるため、教員間での研究指導例の共有を進め、新たな気づきや改善の方向性を見いだせた。特に、特定課題研究コースでも、論文指導と大差のない指導が展開されている点は、今後の展開の基礎となると思われた。	

4. スポーツ・システム研究科

① FD組織

名 称	スポーツ・システム研究科	
構成員	佐藤雄哉、秋葉茂季、永吉英記	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	●研究発表用ポスターのフォーマット作成	
活動計画	・学会大会や研究会で使用が可能なポスターのフォーマットを作成する	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	・従来、各々に任されていたポスター作成は、ゼミ内でのフォーマットの流用が一般的で、作成に手間取る院生が多かったため、大学院共通のフォーマットをドキュメントステーションに依頼して作成した。その結果、ポスターの充実と国土館の一体感の醸成にもつながった。	

5. 救急システム研究科

① FD組織

名 称	FD委員会
構成員	津波古憲、長名シオン、藤井崇子、櫻井勝
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

② 活動報告

活動1	国際交流の推進	
活動計画	学術的な成果の向上と国際的な交流の発展を目的とする。国際学会での研究発表や論文の掲載を積極的に実施し、各国の協定機関と研究成果を共有する。また、国際協力プロジェクトを推進することで、異文化理解を深め、協働の機会を広げる。これにより、学術界における国際的なネットワークを強化し、知見の交換を活性化させるとともに、国際的な視野を持つ研究者の育成を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	・2025年6月25日-7月4日ベトナム（ハムイ）施設見学及び意見交換、2025年8月25日-8月31日アメリカ（ロサンゼルス）、トランス病院救急部の見学及び意見交換、2026年1月12日-16日救急医療に関するタイ国医療チーム来日、施設見学及び意見交換。	

活動2	専門家によるFDに関する知識の共有	
活動計画	実技授業や演習計画などの教授システムに関する専門家を招聘し、研究科委員に対して講義を行うことで知識教養の場を設け、教育の質の保証及び向上を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△ 取り組み中成果はまだ得られていない
	2025年7月5日（土）「救急医療におけるXRの最前線」（講師：HealthTech BizDev Support Company「Project-H」代表の細木豪氏、2026年1月22日（木）「教育における教授方法と教授システムの活用」（講師：大石 奨（おおいし すすむ）氏、熊本大学教授システム学教育実践力開発拠点 連携研究員	

6. 工学研究科

① FD組織

名 称	工学研究科
構成員	工学研究科の全教員
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

② 活動報告

活動1	授業改善のためのFD研修会
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学部のFD活動と連携しつつも、工学研究科としても独自のFD研修会をできるだけ実施し、大学院生の教育に主体を置いて教員間での意見交換の機会を提供する。 ・公開授業やFD研修会・シンポジウムなど、全学的なFD活動に積極的に参加するように働きかける。
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ○ 取り組み中成果が得られ始めた</p> <p>工学研究科・理工学部合同FD研修会を令和7年7月25日に実施したが、工学研究科独自のFD研修会は実施できなかった。</p> <p>研究科委員会を通じて、FD研修会・シンポジウムへの参加を働きかけた。</p>

活動2	修士論文の教育効果を高める取り組み
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリックを使用することで、修士論文の客観的評価指標の教員・学生への周知を徹底し、より教育効果を高めるようにする。この際、専攻分野で異なる評価軸の存在も配慮し、偏りのない評価結果となるように努める。 ・各学年で中間発表会を実施することで、入学から二年間の計画的な研究指導を行うとともに、早期に副査を定め、組織的な論文指導体制の確立を引き続き遂行する。 ・理工学部の改組に対応した改革について、ワーキンググループを中心に検討を進める。
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ◎ 取り組み中十分な成果が達成された</p> <p>昨年に続き修士論文・概要書・作品・発表などの研究活動についてルーブリックを用いた客観的な成績評価を実施した。</p> <p>昨年に続き中間発表会を実施し、組織的な論文指導体制の確立を遂行した。</p> <p>ワーキンググループを中心に優秀修士論文賞の選考方法などの改革を進め学習意欲を高める工夫を行った。</p>

7. 法学研究科

① FD組織

名 称	法学研究科委員会	
構成員	五島京子、斉木秀憲、鈴木秀美、滝井伊佐武、辰野文理、富田仁、西本靖宏、福永清貴、森田悦史、山本浩美、吉開多一	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	研究の質の確保	
活動計画	<p>法学研究科は、高度かつ専門的な法理論および実務理論を教授し、法的業務に従事する職業人を育成することを目的に、多様な科目の配置をしつつ、総合的かつ体系的な講義および演習指導を行う教育体制を編成している。</p> <p>本研究科では、ほとんどの学生が税理士資格試験の一部科目免除を目的に入学をしてくるのが実情である。一部科目免除を得るには、修士論文の質をあげ、それを維持することが重要課題とされる。</p> <p>したがって、論文の添削や実務的視野の確保など幅広い支援を行い、研究の集大成である修士論文の質の確保を図ることを目的にする。</p>	
	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
活動報告	<p>近年、研究リテラシーなどの学生の基礎学力の低下が顕著に見られることから、入学前指導（必読書の情報の提供など）や、夏季合宿を実施し、一定の成果が見受けられた。のみならず、修士論文を作成する上で必要となる論文の客観性については、弁護士や税理士といった実務家を招聘し、修士論文の中間報告会の開催を通して、より実践的で活発な議論を行うことで、学生に修士論文に対する客観的な見方を養わせている。もっとも、社会人学生の履修する科目には、就業上の理由から偏りがある。このため、教員はきめ細かくバランスのとれた授業になるように授業内容の工夫を図り、またmanabaを通して学生との意思疎通を図ることで、学習意欲の増進と研究の深化を確保しようとしており、可能な限りの学習支援を行うことで、修士論文の質の確保に取り組んだ。</p>	

活動2	学修の援助		
活動計画	<p>本研究科は、これまで横断的に法律を学んだ事のない学生や法学部以外の学生もいることから、基礎的な知識の習得が必要となる。とりわけ、ほとんどが社会人であることから、学生の状況に応じた配慮をしつつ、履修の仕方や授業の選択など、勉強以外のところでも学修の援助が重要となる。具体的には、manabaの各種機能の利用やペーパーによる質問などを受け付けることで、安定的で確実な支援を確保するとともに、充実した学修環境の確保を行いたい。</p>		
活動報告	<table border="1" data-bbox="274 600 1394 654"> <tr> <td data-bbox="274 600 568 654">組織自己評価 ※1</td> <td data-bbox="568 600 1394 654">◎ 取り組み中十分な成果が達成された</td> </tr> </table> <p>入学前指導（必読書の情報の提供など）のみならず、本年度は全体的な2回の勉強会を開催した。初めに、岸見一郎＝古賀史健『嫌われる勇気ー自己啓発の源流「アドラー」の教え』（ダイヤモンド社、2015）を参考文献として、アドラー心理学の観点から、人間関係の在り方などについての議論を、2回目は華沢紫苑『学びを結果に変えるアウトプット大全』（サンクチュアリ出版、2023）を参考文献として、学修の成果としての自分の意見の作成などのアウトプットについての議論を、卒業生を踏まえて行うなど、現状で可能な限りの学習支援を行った。こうした学習支援の取り組みにより、修士論文の質の維持および向上が図られた。</p>	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された		

8. 総合知的財産法学研究科

① FD組織

名 称	総合知的財産法学研究科FD研修会	
構成員	総合知的財産法学研究科委員(10名) 三浦正広、田邊恵、飯塚真、岡部雅人、杉浦拓真、関葉子、武田典浩、中村達也、本山雅弘、渡邊昭成	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動 1	三つのポリシーの周知と理解	
活動計画	学校教育法施行規則に基づき定められた3つのポリシーについて、月例の本研究科委員会およびFD研修会等において、具体的に運用するガイドラインの内容を周知し、共通理解をさらに深める取り組みを行なう。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	本年度においても、本研究科委員会において、運用ガイドラインを確認することにより三つのポリシー（修了認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP））の周知と理解が行われた。	

活動 2	研究科改革の方向性の共有	
活動計画	総合知的財産法学研究科では、研究科改革の一環として、国家資格である弁理士試験の短答式必修科目免除の対象校となることを目指している。 上記研究科改革の方向性を担当教員間で共有し、各教員が果たすべき役割について理解する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	本年度により開始された弁理士試験の短答式必修科目免除に関する調査報告、具体的には、特許庁の折衝報告、大阪工業大学調査訪問報告等について、担当教員間で情報を共有し、研究科改革の進捗状況について理解を深めた。	

9. 人文科学研究科

① FD組織

名 称	大学院幹事会・FD委員	
構成員	小野瀬倫也・久保田裕次・内田順文・桐越仁美・桜井美加・夏目琢史・松野彩・松野敏之・菱刈晃夫・青木聡子	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動 1	FDへの学生の取り込み (TA、授業支援学生など)	
活動計画	<p>①院生をTAとして積極的に活用し、学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設ける。</p> <p>②院生の意見を取り入れたアクティブ・ラーニングの実践等の授業改善に取り組む。</p> <p>③オンラインを活用した外国人留学生に対応したガイダンスの開催や、個々の院生に対する個別相談を継続的に実施する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	TAの積極的な活用により、学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設け、その成果は、大学院の授業改善にもつながった。また、昨年度に引き続き、入学前からオンラインによる個別の面談を実施すると共に、学生動向や授業に関する要改善事項などについて定例で開かれている幹事会で情報を共有し、必要に応じて委員会に改善提案を行った。	

活動 2	教育成果の可視化の取り組み (学外)	
活動計画	<p>①令和6年度に引き続き、「世田谷区連携事業日本語支援教育」に取り組む。具体的には、日本語を母語としない児童・生徒への支援のため、近隣小中学校に外国人留学生を中心にTAを派遣する。</p> <p>②①について、学生募集から事業実施までの手続き・位置づけ (費用を含む) を明確にし、円滑な運用を図る。</p> <p>③授業現場で実際に院生が児童・生徒を支援することによって、教育成果の可視化を図る。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	世田谷区連携事業の一環として、昨年度に引き続き、世田谷区立小学校に在籍する外国人児童の学級に留学生を派遣し、授業内支援を行った。担当教員が大学院生と密に連絡を取り合いながら運用を行った結果、大学院生の教育実践力も高まった。	

活動3	授業方法の改善	
活動計画	①学部と合同で、アクティブ・ラーニングに関する情報共有、検討、推進を行う。 ②全学の授業公開・授業参観に積極的に参加するよう、周知する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	アクティブ・ラーニングについて、学部協力の下、学生へのアンケート調査を行い、共有を図った。また、全学の授業公開・授業参観に積極的に参加するよう、周知した。	

活動4	学部と大学院との円滑な接続・連携	
活動計画	①学部とのより円滑な接続を図るため、文学部共通科目として「文学部の学びⅡ」（仮称）の新設について検討を行う。 ②修士論文の中間発表や審査会への査読者以外の教員や学部生の参加を促し、院生のプレゼン能力の向上につなげると共に、学部生の大学院生との接点を増やすことにより、大学院進学への具体的なイメージを持てるようにする。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	学部との円滑な接続を図るため、文学部共通科目として「文学部の学びⅡ」の新設を行った。「学部・大学院一貫5年制コース」（学士・修士一貫教育プログラム）、教職大学院の設置、および、奨学金返済免除の要件を満たす科目の設置については、懇談継続中である。修士論文の中間発表や審査会については、査読者以外の教員や学部生にも参加を促した。	

10. グローバルアジア研究科

① FD組織

名 称	グローバルアジア研究科 (21世紀アジア学部と一体で活動)	
構成員	高橋・梶原 (研究科教員全員と一体で活動)	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	●アクティブ・ラーニングに関する研修会	
活動計画	<input type="checkbox"/> 授業支援システム「respon」の様々な活用例を共有する。 <input type="checkbox"/> その他、学生との双方向性を高めるような工夫があればそのノウハウを共有する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	教授会等において、全学のFDや他大学のアクティブ・ラーニング等話題を共有し、授業やゼミでの活用を促進した。	

活動2	●授業改善に向けた取組 (学部内授業公開など)	
活動計画	<input type="checkbox"/> 研究指導におけるスケジュール感(いつごろまでに草稿を仕上げるか等)を共有する。 <input type="checkbox"/> 研究の進捗が芳しくない学生について主査・副査間で情報を共有する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○ 取り組み中成果が得られ始めた
	主査・副査情報の共有のスケジュール調整、中間発表会等の機会を活用することで研究指導體制の充実を図っており、必要に応じて各学生に対する指導方法や支援策を検討することにつながっている。	

●附置研究所

1. 防災・救急救助総合研究所

① FD組織

名 称	防災・救急救助総合研究所FD委員会	
構成員	浅倉 大地	
規程の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

② 活動報告

活動1	附置研究所の目的の周知と理解
活動計画	<p>本研究所の使命・目的および研究目的</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国士館大学生に対する防災教育 <p>全学部の新入学生を対象に「防災総合基礎教育」を実施することで災害に対処するための知識の習得、応急手当の方法、一次救命処置法などを指導する。</p> <p>「防災リーダー養成論」では、災害に関わる専門家の方々によるオムニバス形式での授業を開講する。</p> <p>「防災リーダー養成論実習」では、マイ・タイムライン作成、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、避難所運営訓練、紙管による間仕切り訓練など実践的な演習を実施する。</p> <p>「災害とドローン」を随意科目として全学部学生に対し開講することで、ドローンを活用し、災害調査、空中からの農薬肥料散布、測量、空撮、地図の制作、物流、点検、メンテナンス、警備、捜索、報道等、あらゆる場所でドローンを活用できる人材を育成する。</p> <p>「防災リーダー副専攻」の受講を推奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 防災リーダー養成論レポート課題のルーブリック評価表の定期的な見直し • 「防災士養成研修」による「防災士」の養成 • 被災地での災害ボランティア活動 • 第14回防災・救急救助シンポジウムの開催 • 「国士館防災・救急救助総合研究」紀要の発行 • 防災研News Letter21号～22号の発行

活動報告	組織自己評価 ※1	◎ 取り組み中十分な成果が達成された
	<p>本学の新生生に対する「防災総合基礎教育」は3,166名を対象に実施し、出席率は96%であった。「防災リーダー養成論」は1,425名、「防災リーダー養成論実習」は1,025名が履修し、防災に関する基礎的知識及び実践的な対応力の修得を促進した。「災害とドローン」についても全学部学生を対象に開講し、災害時におけるドローン活用に関する知識の普及に努めた。防災士については、「防災士養成研修」を実施し、135名が合格、合格率は97%であった。(年度末実施予定のC日程の結果は除く)</p> <p>さらに、被災地での災害ボランティア活動として、令和6年能登半島地震による被害にあった石川県七尾市に8月と3月の計2回46名(3月の見込を含)、令和7年9月集中豪雨の被害にあった東京都世田谷区に13名の学生が活動し、実践を通じた学びと社会貢献の機会を提供した。</p> <p>加えて、第14回防災・救急救助シンポジウム「誰一人取り残さない避難生活のために」を10月11日に世田谷キャンパスで開催し、本学学生・職員・地域住民ら49名が参加した。プログラムでは、避難所運営ゲーム(HUG)のワークショップや基調講演を通じて、避難生活に関する課題と防災意識の向上について考える機会を提供した。</p> <p>また、「国土館 防災・救急救助総合研究 第11号」を発行し、防災総研ニュースレター第21号(2025年4月1日発行)および第22号(2025年10月1日発行)を刊行するなど、教育・研究成果の発信にも努めた。</p> <p>これらの取組を通じて、本研究所の使命・目的および教育・研究・社会貢献活動に対する理解の促進を図った。今後も、附置研究所としての取組を継続的に発信し、その目的の周知と理解の一層の推進に努めていきたい。</p>	

活動2	研究成果の還元
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 所属教員の研究内容・研究成果を還元する場 全学部の新入生を対象にした「防災総合基礎教育」では大学生として必要最低限の災害に対処するための知識や、応急手当の方法等を習得させる。 「防災リーダー養成論」では、災害に関わる専門家の方々によるオムニバス形式での座学授業を開講 「防災リーダー養成論実習」では、マイ・タイムライン作成、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、避難所運営訓練、紙管による間仕切り訓練など実践的な演習を実施 <p>上記2つの科目を履修することで、学生に将来の所属機関で防災・災害対策の中心的存在になるための知識・技術を習得させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から「特定非営利活動法人日本防災士機構」発行の「防災士」の資格が取得でき、令和3年度からは防災総研主催で「防災士養成研修」を学内で実施。キャリア教育の一つとして、希望学生が防災士の資格取得を出来る環境を整備
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ○ 取り組み中成果が得られ始めた</p> <p>所属教員の特性や研究内容・研究成果を生かし、「防災総合基礎教育」「防災リーダー養成論」「防災リーダー養成論実習」を今年度も開講した。「防災総合基礎教育」は3、166名を対象に実施し、出席率は96%であった。また、「防災リーダー養成論」は1、425名、「防災リーダー養成論実習」は1、025名が履修し、災害対応に関する基礎知識と実践的技能の修得を促進した。「災害とドローン」についても開講し、災害時における新たな技術活用に関する知識の還元に努めた。防災士については、試験対策を含む「防災士養成研修」を実施し、135名が合格、合格率は97%であった。あわせて、2026年度からのカリキュラムアップデートに向けた見直しを今年度実施し、次年度から円滑に実装できるよう準備を進めた。これらの取組を通じて、所属教員の研究成果を教育内容へ反映し、学生が将来、防災・災害対策の中心的役割を担うための知識・技術を修得できるよう努めた。今後も、防災士取得者50%を目標として継続的に取組を進めるとともに、研究成果を教育へ効果的に還元できるよう、科目内容の更なるブラッシュアップと学修機会の充実に努めていきたい。</p>